
平成30年 第5回(定例)南 部 町 議 会 会 議 録(第4日)

平成30年9月11日(火曜日)

議事日程(第4号)

平成30年9月11日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
日程第4 上程議案委員会付託
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
日程第4 上程議案委員会付託
-

出席議員(14名)

1番 加藤 学君	2番 荊尾 芳之君
3番 滝山 克己君	4番 長束 博信君
5番 白川 立真君	6番 三鴨 義文君
7番 仲田 司朗君	8番 板井 隆君
9番 景山 浩君	10番 細田 元教君
11番 井田 章雄君	12番 亀尾 共三君
13番 真壁 容子君	14番 秦 伊知郎君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 唯 清 視君 書記 石 賀 俊 彰君
書記 石 谷 麻衣子君
書記 杉 谷 元 宏君
書記 田 中 優 美君

説明のため出席した者の職氏名

町長 陶 山 清 孝君 副町長 松 田 繁君
教育長 永 江 多輝夫君 病院事業管理者 林 原 敏 夫君
総務課長 大 塚 壮君 総務課課長補佐 藤 原 宰君
企画監 中 田 達 彦君 企画政策課長 田 村 誠君
防災監 種 茂 美君 税務課長 伊 藤 真君
町民生活課長 岩 田 典 弘君 子育て支援課長 仲 田 磨理子君
教育次長 板 持 照 明君 総務・学校教育課長 安 達 嘉 也君
病院事務部長 中 前 三紀夫君 健康福祉課長 糸 田 由 起君
福祉事務所長 岡 田 光 政君 建設課長 田 子 勝 利君
産業課長 芝 田 卓 巳君 監査委員 仲 田 和 男君

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（秦 伊知郎君） ただいまの出席議員数は 14 人です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程に入る前に、昨日の仲田議員の一般質問に対し、岩田町民生活課長のほうから訂正したい旨の申し出がありましたので、許可しておりますので、よろしくをお願いします。

岩田課長。

○町民生活課長（岩田 典弘君） 町民生活課長です。昨日、仲田議員の答弁の中で、現在の品目から石綿含有への変更についてのことで、申請して許可というようなことを申し上げましたが、届け出でよいということでしたので、訂正させていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田議員、よろしいですか。

○議員（7 番 仲田 司朗君） はい。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（秦 伊知郎君） それでは、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、次の2人を指名いたします。

4番、長束博信君、5番、白川立真君。

日程第2 議事日程の宣告

○議長（秦 伊知郎君） 日程第2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第3 町政に対する一般質問

○議長（秦 伊知郎君） 日程第3、前日に引き続き、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

初めに、9番、景山浩君の質問を許します。

9番、景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 9番、景山浩でございます。議長のお許しをいただきましたので、町の中心地対策と、生涯現役社会が進む中での住民共助の姿の2つについて質問させていただきます。

まず、1番目の町の中心地対策について伺います。

中心地対策という言葉から、以前ありました中心市街地活性化対策を思い浮かべられた方もあろうかと思えます。これは行政や文化、商業活動の中心地であった中心市街地が、モータリゼーションや道路など交通網の整備の進展を契機として、公共施設の郊外移転や大型店やスーパー、全国チェーンの専門店の郊外への出店、消費者の志向の変化などでその地位を奪われ、人手や客足が遠のき、寂れていったことに対する活性化支援策でした。各地で大規模商業施設中心の投資が行われましたが、時代の流れに抗することはかなわず、大都市の中心部を除いたほとんどの市町村での取り組みは、もくろみどおりの集客がかなわなかった商業施設など、大きな負債を抱え、ほとんどが失敗に終わりました。

昔の我が町の中心地であった法勝寺地区や手間地区でも商店街の衰退は例外ではなく、昔のにぎわいをうかがい知ることは全くできない現状となっておりますが、幸いにも米子市が余りにも近く、商業面で太刀打ちがかなわなかったことからか、後に負の遺産を残すような活性化投資は行われませんでした。地域で生活必需品を購入することもできないという現状はやはり行き過ぎの

感を覚えますが、以前のような商業地域ではなく、少子高齢化を踏まえての生活の場、住宅密集地域としての地域のあり方を考える必要性は依然として高いと感じられます。その2地区の一方である法勝寺地区では、現在、町が行う南部町公民館さいはく分館の建てかえに図書館やその他施設も同居する複合施設と、青年海外協力協会が事業主体となる、温泉入浴施設を目玉とした子供や高齢者、そして地域の皆さんの居場所となり、また、障がいのある方の就労場所ともなる施設という2つの計画が進められています。このことは単に2つの建物がつくられるという意味だけではなく、この2つの施設を核とした法勝寺地区全体のまちづくりに取り組む絶好のタイミングであると考えます。

そこで、新たな人の流れや新たな文化経済活動による地域活性化効果を最大化させるようなまちづくり行政を期待して、質問をいたします。

1番、これらの施設を生かした法勝寺地区の地区ビジョンとして、地区経済への効果は。地区のにぎわい創出効果は。町民の文化、趣味等の自主的な活動の促進効果は。定住・交流人口への効果は。地域の暮らしやすさへの効果は。新規創業等事業支援面での効果は。

2番目。法勝寺地区にとどまらず、南部町全体のまちづくりの観点からの効果は。それぞれについてお答えをお願いします。

次に、2番目の生涯現役社会化が進む中での住民共助の姿について質問をいたします。

南部町では地域の機能維持の継続性の観点から、従来より住民みずからが行えることは自助、共助でとの方向性を示してきました。子供や高齢者への目配り、防災活動や地域のきずなを深める各種行事などが盛んに行われてきています。多くの地区でこれら活動の牽引役として、定年退職後に地域活動で活躍されているシルバー世代の皆様は、地区にとってなくてはならない存在となっています。

ところが、少子高齢化の進展や平均寿命の伸長による労働力人口や労働力比率の減少や低下、年金の受給バランスの悪化などに対処するため、65歳への定年年齢の引き上げや、働けるうちは働き続けてもらおうという生涯現役社会を国を挙げて目指す状況となってきています。つい最近も、公務員の65歳への定年引き上げや、70歳以降も現役で働き続けられる社会を目指すという人事院や国の方針が新聞の一面を飾っていたのを見られた方も少なくないと思います。定年退職者や元気な高齢者の皆さんが主体となって進めてこられた地域機能維持体制にもこれらの政策転換による影響が懸念される状況となってきています。

そこで、質問いたします。生涯現役社会の必要性やメリットをどのように考えておられるのでしょうか。

2、我が南部町での地域や地域活動に与える影響をどのようにお考えでしょうか。

3、地域住民が安心して生涯現役で働き続けられるための行政支援策としてどのようなものが考えられるでしょうか。

以上、壇上からの質問といたします。御答弁、よろしく申し上げます。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 皆さん、おはようございます。景山議員から、町の中心地対策について、生涯現役社会化が進む中での住民共助の姿についての2点について御質問いただきましたので、答弁をしていきたいと思っております。

まず最初の、町の中心地対策についてから答弁したいと思います。まず、町の中心地対策について、1点目が、複合施設、J O C Aが整備する拠点施設、これらを生かした法勝寺地区の地区ビジョンについてお答えいたします。南部町で進める生涯活躍の町構想では、町全体を対象地区と考え、役場などの公共施設のほか、銀行、農協、内科医院等の施設が他の地域に比較して集中し、公共交通の要所でもある法勝寺エリアを拠点エリアと位置づけ、お試し住宅、法勝寺高校跡地を利用した地域交流拠点施設、南部町公民館さいはく分館の建てかえに伴う複合施設の整備を行う計画としています。

まず、平成29年4月にオープンいたしましたえん処米やは、地域の皆さんにも支えられ、初年度で約2,500人の方々に利用いただいておりますが、その約8割は町外から来ておられ、交流人口の増加につながっております。えん処米やのすぐ隣の法勝寺高校跡地は、青年海外協力協会、J O C Aですが、これが事業主体となり、温泉、コミュニティーレストランなどを整備し、地域の方々、障がいのある方、高齢者、子供たちなどが多世代にわたり交流できる拠点整備を目指しております。さいはく分館建てかえに伴う複合施設は西伯小学校と隣接し、図書館、公民館の機能を中心とした、いわば町の文化の拠点施設として整備する計画としております。また、新たな複合施設にはバスターミナルを併設し、バスを利用する多くの方々が集い、カフェで気軽に交流できる場を提供したいと考えております。これらの拠点施設の整備により、町民の方々の利用はもとより、町外からも人を呼び込み、それぞれの施設の利用者がお互いの施設を利用する相乗的な効果により、町のにぎわい創出を目指すものであります。複合施設と法勝寺高校跡地を結ぶ旧街道沿いにも現在は空き家や空き地が目立つ状況となっておりますが、拠点施設整備をきっかけに、例えば米やや温泉に来た人が町歩きをする、複合施設の図書館にバスで来た人が温泉に寄って帰るなど、人の往来がふえることで旧街道沿いの空き家、空き地活用が行われ、エリアとしての価値の向上につなげていけるのではないかと考えております。

町なかの空き家を活用した若い人の起業等についても、商工会などと連携し、ぜひとも応援していきたいと考えております。例えば、J O C A がまちづくりを進める石川県の輪島市では、拠点整備とあわせて空き家、空き地活用を行い、地区全体として人を呼び込み、人が訪れる仕組みづくりを行っています。また、小松市の西園寺がある町は、拠点整備をしたことにより地域のつながりが活発になり、Uターン等、若者を中心にした世帯が55世帯から75世帯に増加したとお聞きしています。そうした事例を参考にしながら、さくらまつり、一式飾りの時期のように、法勝寺地区が多くの人でにぎわい、活力ある町の中心となるよう、さまざまな関係者と協力して取り組みを進めたいと考えております。

次に、法勝寺地区にとどまらず、南部町全体のまちづくりの観点からの効果についての御質問にお答えします。生涯活躍のまち基本計画では、法勝寺地区のほか、手間地区及び賀野地区をサテライト拠点エリアと位置づけ、それらを公共交通機関等のネットワークで結ぶことにより、各地域振興協議会のエリアに生涯活躍のまち構想の効果を波及させることとしてるところでございます。今年度、賀野地区にオープンしたえんがーの富有は、ジュラートショップ、若者の人材育成塾、地域振興協議会の拠点として多くの町内外の方々にお越しいただいています。また、手間地区においても、地域の方々と地域おこし協力隊が中心となり、空き家を活用した拠点施設の整備の真っ最中だと伺っています。こうした拠点整備とあわせ、町内での民泊や体験型観光のメニュー造成の取り組みを推進し、緑水園や花回廊などの観光施設や宿泊施設、町内の飲食店などを結ぶ体験型観光、農泊の取り組みを始めたいと考えております。そうした取り組みにより、町内に点在する拠点をつなぎ、町全体の面的な活性化を図っていききたいと考えております。また、整備される拠点施設を多くの町民の皆さんに御利用いただき、生かしていただくこと、これが最も重要だと考えておりますので、町民の皆さんにおかれましても、公共交通を利用いただきながら、ぜひいろいろな施設にも足をお運びいただきたいと考えております。また、拠点を使った活動や地域での活動等にも積極的に御参加いただきたいと考えております。

次に、生涯現役社会化が進む中で、住民共助の姿についての御質問をいただきました。生涯現役社会の必要性やメリットなどをどのように考えるのかという点、さらには我が南部町での地域に与える影響をどう考えているのか、この御質問について、関連しますので、まとめてお答えいたします。

平成27年10月7日に安倍首相は各府省へ政府の基本方針を発表いたしています。その中で、一億総活躍社会を実現するために、新三本の矢を放っています。1つには希望を生み出す強い経済、2つには夢をつむぐ子育て支援、3つ目には安心につながる社会保障、この3本の矢でござ

います。その中の3番目の矢に、一部抜粋しますと、「予防に重点化した医療制度改革、企業による健康投資の促進などに加え、意欲あふれる高齢者の皆さんへの多様な就労機会を提供することにより、生涯現役社会を構築する」とあります。

今日の日本は、高齢化が進む一方で社会を支える現役世代が減少してることで、高齢者を支える社会保障費が増加し、社会や地域の活力が低下するのではないかと懸念されています。このような支える若者が減少してる社会では、高齢者層の方が社会を支える一員として活躍していただけることが必要となります。日本の平均寿命も医学の進歩などにより年々延びて、平成29年時点で男性が81.09歳、女性87.26歳となり、人生も長くなっています。このように長くなった人生を心豊かに過ごし、質の高い生活を送るためには、まずは健康を維持し、仕事とスポーツ、地域活動など、さまざまな分野において高齢者が活躍できる場や仕組みが必要だと考えています。生涯現役社会とは誰もが生涯現役で過ごせる社会、つまり、誰もが生涯にわたり健やかで自立した生活を送り、目的を持って生き生きと活動し、長寿による豊かさを実感することができる社会だと、このように思います。

議員御質問の生涯現役社会でのメリットや本町で地域に与える影響ですが、現状、多くの企業では60歳定年となっています。人生が長くなっている状況から、定年を65歳とすることで、企業やそこに働く人たちにとっては長年培った知識や経験、技術を継承できる期間にできますし、年金受給年への接続もスムーズに行われ、安定した暮らしを送ることができるようにと考えてもいます。もちろん健康を維持することができれば、医療や福祉に係る費用を抑えることも可能です。皆さんにとっても、また町にとっても大きなメリットだと考えます。

また、地域活動については、昨年度行った地域円卓会議でも話題になりましたが、人口減少に伴い、集落活動や農地を守ることが難しくなっている現状が見てとれます。現在行われている自助、共助の関係が今後薄れていくことも大いに懸念してるところでございます。そのため、本町では営農組織などを立ち上げ、個人では荷の重かった部分などを集落営農で請け負い、農地や農作業などを持続していただくことをお願いしているところでございます。また、集落活動を維持している方々は、退職された方ばかりではなく現役世代の方々も多くいらっしゃることも事実です。定年が5年延長されたことになれば、ワーク・ライフ・バランスや働き方改革によって、今後多様な働き方の形態を企業も模索することになります。このことにより、勤務しながらでも現在よりも集落活動に割ける時間もふえるのではないかと、このような期待もかけてるところでございます。

次に、地域住民が安心して生涯現役で働き続けられるための行政施策としてどのようなものが

考えられるかという御質問にお答えいたします。生涯現役で働き続けるためには、やはり健康であり続けていただくことが第一だと考えています。本町では、なんぶ創生総合戦略の中の地域活力創出で講ずべき施策に関する基本方向において、生活習慣病予防を強化するとともに、高齢者の健康づくりや社会参加を促進し、生涯現役社会づくりを促進するとうたっております。生活習慣病予防の強化として、運動習慣づけを目指すコツチャレなんぶや、特定健診の受診勧奨、元気高齢者の活躍支援としての施策としてのあいのわ銀行運営事業がございます。このような施策を行うことで住民の皆様の健康寿命を確保しつつ、一方では、地域維持、地域づくりへの参画を応援したいと思っております。

このような生涯現役とは、第1に健康であること、第2に自立して生活できること、第3に生き生きと活動できることが重要だと感じています。そして、全ての人が世代を超えてお互いに尊重、協力し合い、社会を支える一員として参画する多世代共生社会とも言えると思っております。人口減少社会が到来した現在、本町としましても地域振興協議会など関係機関と連携、協力しつつこの問題を注視してまいりたいと考えています。

以上、答弁いたします。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君の再質問を許します。

景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 御答弁ありがとうございました。

それでは、まず、最初の質問から、少し細々としたことを確認をさせていただきたいと思っております。

地区経済の効果ということで、大ざっぱにこういったことが効果として上げられるんじゃないかというふうなお答えをいただきましたが、具体的に、例えばJ O C Aさんが予定をしていらっしゃる障がい者雇用、こういった雇用も含めた雇用の創出効果、そういった数というものをJ O C Aさんから聞き取りをなさっているのか、もし確認をある程度されているのであれば、見込みでも結構ですが、お教えいただきたいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。J O C Aの施設での障がい者の方々も含めた雇用の数ということで、まだ確定した数字ということではお伺いをしていないところですが、現在構想中というか、計画をしかけておられるところでお伺いしますと、全部を含めまして大体40から50人程度になるのではないかとということをお聞きをしております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 40人から50人の方の雇用創出効果ということ、障がいをお持ちの方も健常者も合わせてということによろしいですか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。そのようにお伺いしております。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） JICAの元隊員の方、JICAの会員さんというんでしょうか、こういった方も町外から入っていらっしゃるというふうにも伺っておりますが、もう一度、その来られる方、もしわかれれば、御家族としても合わせて、総数、大体どれくらいの方が来られるのか、そして、その皆さんってやっぱり町内、できれば法勝寺地区とか、住むところがないか。住んでいただきたいと思いますが、そこら辺の見込みというものはいかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。JICAさんにおかれましては、現在、JICAの隊員OBということでございますと、3名の方がこちらの南部事務所のほうにお越しいただいております。そのうち、1家族におかれましては町内に住んでおられまして、5名の御家族だとお聞きしております。1名の方は町内、法勝寺のほうにお住まいをしておられますので、現在で6名の方が町外から引っ越して、移住してこられて、まちづくりに携わっていただいているということでございます。

今後の計画につきましてはまだ確定していないというところでございますけれども、現在、その社会福祉の事業等のためにやってくれるような人を募集をかけているというような状況だということでお聞きをしております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） そうすると、JICAのOBの方であろうとなかろうと、それは構わないことなんですけれども、JICAのOBの方が何名か来られるということではないということでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。その募集をかけておられるというのが、基本的にはそのOBの方の、先日も東京のほう、これ総務省の主催だったんですけれども、青年海外協力隊の帰国隊員に対するそういった募集というか、町としてもこういった人を求めていますよというようなPRをする場というのもございました。ここにも出かけていかれまして、PRをすると同時に何名かの方に声をかけさせていただき、一緒にやらないかというような勧誘も行ったとい

うふうにお伺いをしております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） わかりました。そうすると、無差別の一般の方というわけではなくて、そういういろんな経験をお持ちのOBの方またはOGの方に対する募集をかけていらっしゃるということですね。

そうすると、また戻りますけども、一番最初に上げましたこのJOC Aの取り組みないしは複合施設、そして、それをあわせたまちづくりということで、これ、答えるのは非常に難しいと思いますが、どういった効果をお考えになってらっしゃって、特に経済的なところは、金額を出すということは無理だと思います。ただ、定性的なところでこういった経済的な効果が得られるのではないかなという、そういったもくろみについてはいかがお考えでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。先ほど町長の答弁にもありましたように、JOC Aの施設ができます。また、複合施設も現在の公民館建てかえということで整備をしていくことになっております。それぞれの施設、JOC Aの施設にも、温泉入りに来られたりだとか、日常的に人が集まってこられるというふうになると思っております。また、複合施設のほうにつきましても、現在の利用者の方よりも今の交通再編、バス待ち等の方々などのことも含めまして、もっと多くの方が来てくださるようになるものだと考えております。こちらのそれぞれの施設の間に街道がございまして、この両施設を行き来するというか、そういった人の流れができるのではないかなというふうに考えております。また、そういうふうぜひしていきたいなというふう考えているところでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） ぜひ、そういう2つの施設だけではなくって、それに付随するというか、関連するというか、地域全体でいろんなお店ができたり、サービス等々の提供の試みというか、取り組みが発生したりといったような、そっちの方向に行くような役場としての働きかけをぜひ行っていただきたいと思えます。

JOC Aの施設については、入浴施設があり、食事もとれるという、地域の生活関連支援サービスのような非常にわかりやすい、ある程度の来場者というのも見込めるなというふうに私も見ておりますが、街道をつくった、もう片方の端っこの複合施設、これについては、やはり新しい施設の文化的な面からの利用促進策ということを見ると、町長に質問というふうにしておりましたが、教育長のほうにこの面はどうしても聞かないといけないのかなということから、どうい

った複合施設の魅力、文化的な利用促進というものをお考えなのか伺いたと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。新しい複合施設の中核を担うんだろうなと思っておりますのは、やはり図書館の機能だろうというぐあいに私自身は思っております。その背景というのは、国全体がいわゆる生涯学習の時代といいたいでしょうか、生涯学習がある町、こういうものを方向性が出されておりますので、そういう面からして、この図書館というのは非常にその中核施設になるんであろうというぐあいに思っております。この図書館の機能と、それから公民館の持っている機能といいたいでしょうか、そういうものを合体させたような新しい施設のあり方を考えてみたいというぐあいに思っております。その際に、一つにはキーポイントというか、ここをうまくやっていかないけんと思っておりますのは、やはり若い方に来ていただけるというか、利用をしていただける、そういう施設経営というか、そういうものをつくり上げていくことが大事なポイントになるのではないのかなと、そんなぐあいに考えているところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 若い人のニーズに応える、若い人を引きつけるというと、例えばどういったことをお考えでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 現在、具体的にこうすればこう集まってこられるんだらうということイメージをしてるわけではありませんけれども、課題としてそういう認識を持っておるということでございます。そのときに、青年団も動き始めたわけでありましてけれども、こういう皆さん方の声を聞いたり、やはり若いお父さんやお母さん方の声を聞きながら、施設の運営方法というか、施設から発信する情報のあり方とか、そんなものをじっくり考えてみたい、そんなぐあいに思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 後の質問でも同じようなことを質問させていただくことになるかもしれませんが、やっぱりシルバー世代の方というのはかなり地域で活躍をしておられて、いろんな趣味をお持ちであったり、地域活動に積極的に参加をしておられますが、若い方、どうしてもお仕事忙しい、そんな暇はない、休みの日は家で休みたいとか、友達とどっか遊びに行きたいというのももちろんあるんでしょうけども、どうしても地域で活動するということに関しては、その受け皿になるような場所とか受け皿になるような物事、事柄というのが、絶対的に多分これは田舎は共通ではありますけれども、不足してるんだらうなというふうに思います。若い方

にもぜひ私も利用していただきたいなというふうに思いますので、そこら辺の若い方を引きつけられるような、例えば文化的な講座とかサークルとか、そういったものも施設建設までにぜひ構想を固めていただきたいなと思いますが、済みません、繰り返しになりますが、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） そのあたりのところはしっかりと準備をしていきたいというぐあいに思っています。南部町が発足をして、教育行政にずっとかかわらせていただく中で、やはりこのさいはく分館がどのような方向で位置づけていけばいいのかということが、ちょっと私自身の課題でもありましたし、このことが整理されないと、全体像が、法律的にいうと学校教育と社会教育、両方を担っているわけでありまして、このあたりがどうしても描き切れなかった部分がこれまでありましたが、一応一つの方向性が今、議論をされ、動きかけておりますので、早急にそのあたりのところもしっかりと具体的な施策になるように準備をしていきたい、そんなぐあいに思っているところです。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 期待をしておりますので、ぜひよろしくをお願いします。

再度、町長に伺いたいと思います。本当に根本に戻っちゃいますけども、法勝寺の町というのを一体どういった町にしたいなというふうにお考えなのか。どういった町にしたい、役場といいますか、町長がもちろん一方的に考えてこういう町にしたいというわけにもならないと思います。現在でも地域の皆さんとの意見交換とか要望を聴取をされたりということもなさってるとは思いますが、この施設建設という新たなエンジンを得たような、こういった状況で、さらに地元の皆さんに参加をしていただいた地域づくりということを目指す、非常にいい機会だろうなという気がしております。そこら辺もあわせて、法勝寺の町、地区をどんなふうにしたいというのをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。この地方創生についてのプランの中で、法勝寺をまず中心にしながら、サテライトとして賀野と手間を位置づけ、全体に波及していくんだという計画を組みました。したがって、法勝寺を何とかすれば町全体がうまくいくということにはならないだろうと思っています。一番南部町の課題が大きいのは、やはりこの法勝寺、手間、賀野の衰退だと思っています。各お店がなくなり、人々がその中で暮らしてはいますけれども、地域に目を向けなくなってきているわけです。まずは地域に目を向けてもらうことが大事だろうと思

って取り組んでいます。えん処米やに目を向けていただく、または賀野にできました、今度はえんが一の目に向けていただく、今度手間にできるこの施設に目を向けていただく、このことがまず一つの起爆剤になろうと思っております。

地方創生はやはり地域の中にどうやって力を生み出していくのか、地方がどうやって生産性を上げていくのかということであると思っています。そのために、やっぱり労働力が衰退してる、今の議論の中でありました。しかし、それをある程度の労働力も引っ張ってくる、または高齢者にもまだまだ十分労働力としてその持っている力を発揮できる、そういう場所も必要だろうと思っています。

さらには、あと、資本の投下と技術力だと思っています。二流、三流の技術では、やはり幾ら田舎であってもそれは本物にならないと思っています。どうやって一流の技術をこの田舎、南部町に引っ張ってこれるのか、または、その中に本当の一流の技術を維持し続けることができるのかという、これがやっぱり一番大事なところだと思っています。資本を投下していく、今度、J O C Aも生まれました。あとはその中の、例えば福祉の志だとか福祉の考え方、私はこれは一流だと思っています。ここから発生するものもあると思っています。賀野の今のジェラート屋さん、あのお話伺いますけども、本当に考え方もすばらしいですし、地域の素材を何とかしたいという情熱、さらに技術も一流だろうと思っています。こういうその技術と資本、さらには人材というものをどう組み合わせていくかによって、法勝寺ばかりでなくて、これを町内にどうやって波及していくのか、そして、地域の皆さんが下向くんじゃなくて、持っているその力をもう一遍呼び覚ましていただいて地域全体の活力につなげていけたら、地方創生はうまくいくんじゃないかと思っています。

まだまだ始まったばかりでございますので余り大きなことは言えませんが、少しくましく出したかなという感触は持っていますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 田舎だから二流、三流の技術でもいいやということではないというふうに私も考えます。今回のJ O C Aの取り組みですが、私も最初はよくわからなくて、施設のイメージ、事業のイメージというのがいまちうまくつかみ取れないなという感触を最初は持っていました。ところが、ある程度お話を伺ったりしていくにつれて、ああ、これは明快なビジネスプラン、事業計画なんだということが納得ができました。J I C Aで海外に出られて活躍をされ世界に貢献をされた皆さん方が日本に帰ってこられてつくお仕事というものを何とかつかなければいけないという、そういった目標、課題というものをまず第一に考えておられるよう

です。そして、そのためには安定して、仕事につかれる皆さんが達成感とか使命感、充実感、そういったものを十分に感じられるようなお仕事でなければならないし、地域にその有効性が認められて、来てもらってうれしい、ありがたいという、そういった事業でなければならないと。なおかつ、多くの方に活用してもらおうということから、その呼び水というか、うたい文句といいますが、温泉というものに着目をされ、それに付随した食事だとか、その他もろもろの生活支援関連サービスを実施をされる、そして、さらに社会的な意義の獲得というところから障がいをお持ちの方のお仕事の場を提供するという、そういうものもあわせた事業ビジネス、そして、最終的にそういったビジネスを一体どこが強く求めているのかという立地選定の基準等々、これはもうすごく縦に真っすぐずっと並んだような、そういったビジネスモデルだなど、非常に知ってみればわかりやすいし、成功の可能性も非常に高いなというふうな気持ちが今はしております。

一方、今回の柱のもう一本の複合施設については、地域住民が抱えるどんな問題を解決するために建てかえを行い、複合施設という格好で整備をしていくのかということところがちょっと曖昧といえますか、まだまだ宣伝が足りない。何回も説明聞きましたが、私の理解力が足りなかったということもあるかもしれませんが、必要であれば、もっともっと地域の皆さん、住民の皆さん、町民の皆さんに、どういったことができます、どういったメリットがありますということ进行宣传していく必要もあるのではないかなど。議員の私ですらちょっと曖昧ですので、一般の町民の方にとってはさらに曖昧じゃないかなと思うんですが、そこら辺の必要性というのはどのようにお感じになってますでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。複合施設という名前がひとり歩きしてまして、複合施設なんていう名前の公共施設はないわけですし、職員にもそう言ってるんですけども、これは公民館の建てかえなわけです。このことについて、何年になるんでしょうか、かれこれ4年以上、前坂本町長が就任、最後の4年間の最初に、とにかくこの建てかえをもう待たないし、投げておくわけにならないということで緒についたわけですから、多分6年ぐらい、その前からずっと検討を重ねてきたものでございます。言ってみれば、合併当初からの大きな課題だったろうと思っております。住民の皆さんと色々な議論を重ねながら、図書館というキーワードが、やはりそれが中心になるべきだと先ほど教育長が言われましたけれども、そういう議論の展開になってるようでございます。

先日、テレビを見てましたら、イギリスの湖水地方ですか、あのあたりのところで本当に小さなところに小さな図書館があって、地域の皆さんが大事に使っておられるのを何げなく見てみま

したけれども、やはりこれからの日本の社会を考えた場合に、もう少しじっくりと人生を生きていく時間ができてくるんじゃないかなと思います。24時間働き続けるようなイメージのあった時代もありましたけども、今の若者たちはそんなことは全く考えてないわけですから、私たちが持ってる価値観とはまた違ったところに次の世代はあると思います。さらには、第一線を退かれた方たちにも十分な時間はあります。高齢社会、長寿になったわけですから、しっかりと時間がある。その中で、学び直したいとか、文化、教養をつけたいというものに応えられるような、そういう公民館であってほしいな、図書館であってほしいなという願いを持っています。そういうところから、あとは皆さんと御意見を合わせながら、どんなものにしていくのかということですが、地域の方が、まずそういう意味で余暇のあいた時間、または、行くんならまず図書館、それから、人と待ち合わせるなら図書館、これは手間にもありますけども、そういうその図書館の使い方を皆さんに提案していく時代が来たんじゃないかなと思っています。ただ子供たちが何冊、1人10冊平均借りましたというような数を争うんじゃなくて、その質を争うような、そんな図書館になれば素晴らしいなと、こう思っているところです。よろしくお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 今の法勝寺に限らず、田んぼ、畑をお持ちの方というのは、幾ら高齢になっても、田んぼ、畑があるんで、やることある。ただ、これが、かなりの方が結構楽しみとっていらっしゃるので、これはこれでいいのかなと思いますが、農家ではない御家庭も非常にふえてきています。そうすると、お年を召されて、お仕事からも引退をされて、実際に外に出かける用事がない、出かけるべき場所がない、お金を使う場所も地元にはないといったような、そういった、ちょっと活動が制限された状態の町に少し傾向としてなってるのではないかなという気がします。暮らしやすい町とかすてきな町というのは、やっぱり重要なキーワードは、楽しさだろうと思います。出かけて、自分の好きなことをしたり、親しい方と語ったり、おいしいものを食べたり、買い物をしたり、そういった行動がこのエリアの中では余りできかねるといった状況、これが今抱えている私たちの問題、課題だと思います。そういうものを、今、町長からも図書館、公民館のあり方、複合施設のあり方ということでお話しいただきましたが、何がしかの格好で、いろんな要因がありますが、一つでも解決をしていけるような方向でまちづくりをお考えをいただき、さらに強力に進めていただきたいというふうに思います。

JOCAの施設については事業主体が民間ですので、ここでこれ以上、あれもしてほしい、これもしてほしいということは当然言えないわけです。ただ、複合施設、公民館、図書館については、私たち南部町が主体で進める事業ですので、さらに魅力があり、楽しさを感じられる、そう

いった施設になることを希望させていただきたいというふうに思います。

それでは、次に、2番目の質問について再質問をさせていただきます。メリットということで、現役で60歳を超えても働き続けていかれる、引退をして年金生活に入られるのではなくって、まだまだ現役として働き続けられる、ある程度のレベルの収入、勤労所得を得ることをずっと続けていかれるという状況になって、ちょっとずれるかもしれませんが、これって結構税収の増も見込めるのかなんていうふうに感じてしまいましたが、実際にそういったこと、65歳、70歳ぐらいまで皆さん働かれて勤労所得が発生してくるとなると、そういった面での影響というか、効果というものは期待できないものでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。きょうの新聞だったですか、最低賃金の、東京がよいよ1,000円に近づいて、鹿児島だったですか、最低は、物すごい差が開いてきてるなと改めて思いました。地方と都市部との賃金格差というんですか、それが大きいなと思ったところで。高齢者の賃金、再雇用の賃金が幾らがいいのかというのは、ここでは言えませんが、一つには、バブル後に賃金が上がってないということがやはり大きいなというぐあいに改めて思いました。内部留保額が400兆円からあるのを、やはり先ほど言いました資本投資をしていただければ日本の構造改革は成り立たないわけですし、この企業の投資マインドをどのように出すのかによって、先ほど言いました、やはり税が、国の税または地方の税に大きく影響してくると思います。高齢者雇用によってそれが、税収が上がるのかどうかというのは、私はここでははっきりわかりませんが、商工会の皆様と集まっていたりしたときに、とにかく投資をしていただきたい、それから、企業承継について、とにかく簡単に諦めてしまうことをせずに、ぜひとも次の世代に引き継ぐ、または、引き継ぐ人がいないのであれば、機関を通じて、よそからの人にも、せっきく培ったその事業というものを引き渡していただきたい。そのことによって、南部町にある町の商店だとか企業がどっかにある日突然なくなってしまうということが、結局は町の衰退につながっていくわけです。町の人も町でできるだけ買い物や食事や、そういうことをしていただきたいんですけれども、今心配してますのは、そういう企業が再投資していただかなかったり、または自分の次に引き継ぐ者がいないからということで簡単にやめていただくようなことがないように、そういうことに対しても行政としてできるだけ力を、協力をしていく、後援をしていくということが大事だろうと思います。そういうことによって、当たり前のことかもしれませんが、税収を確保していくのが筋じゃないかなと思ってます。

何かわからないような話をしましたが、そういうところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 事業承継の問題は、これも経済面で非常に大きな課題というか、問題になっておりますので、また改めて一般質問させていただきたいなど、その支援策について、と思いますが、継続雇用といいますか、定年延長の時点で、今、大体平均的に定年のころの8割あたりの賃金設定、給与設定というのが一般的だろうなというふうに見られております。定年の8割、7割でもいいかと思いますが、これって若い人の初任給あたりや20代の半ばぐらいよりはかなり高い水準だろうと。そうしますと、今まで定年退職をされて年金をもらわれるという、年金も収入ですから、自立ではないとは言えませんが、支えられるサイドにどちらかというところへ行かれるような方が、まだそういった20代の後半から30代、もしかしたらもう少し行ったぐらいの収入を5年間なり10年間なり得続けていられる、そういった社会にこれから変わっていくんだなということが想像されるわけです。現役並みとはいうものの、やっぱりその年代の皆さんというのは、子育てはほぼ終わられた方で、2割、3割たとえ賃金が下がったとしても、可処分所得的にはそんなに下がらない、そして、場合によっては年金もあわせて出てくるといことになると、やっぱり人生楽しみたいやねと。いろんなところに行きたいし、おいしいものは食べたいし、何か物を買ったりして楽しみたいと、体験もしたいし、いろんなことにお金を使うことが可能な世代というものがまた大きくなっていくということも考えられます。最初のまちづくりのところでも出ましたし、きのうも体験とかそういった新しい町の楽しみ方を魅力にしていきたいと思いますというお話も出ました。そういうところを何とか、全てつかむことはできないかもしれませんが、私たちの町の中で楽しんでいただけるような、そういったことが考えられないかな、そういう取り組みに向かっての検討ができないものかなというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。おっしゃるとおり、それが税には影響はしないでしょうけれども、間違いなく可処分所得は上がるわけですし、生活のゆとりというものの、ゆとり度というものは間違いなく、高齢者のゆとり度は上がると思います。そういう世代がどういう消費行動をとるのかというのは容易に想像できるんじゃないでしょうか。そういうところの中で、例えば南部町をどう売っていくのかも要るでしょうけれども、ここ、注意しなくちゃいけないのは、きのう申しましたように、南部町だけで全て完結するようなことはあり得ないことでございまして、そういう部分をどのように出雲から鳥取までの中でそういう線を引きしていくのか、またはその提案をどうつくっていくのかということが大事だろうと思っております。ただ、そういう大き

なことと、もう少し具体的に、じゃあ南部町で今点在する、例えば農泊してもいいよという人たちをどう結んでいくのか、それから、緑水園であったり花回廊であったり、それから町内にある食事を提供してるお店屋さんとのようにつないでいくのかということを始めたいというのが農泊事業なわけでございます。その可能性をまず探る第一歩として始めたいと思って、今、申請中でございます。うまくこれが申請が通れば、早速そのような形で第一歩進めたいと、このように思っておるところです。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 壇上の答弁の中で、健康についてのメリットというお話も出ました。確かに60歳で定年退職で引退をされて家庭に帰られちゃうという方と、65歳まで現役でばりばり働き続けられる方の、この5年間の重篤な、生命の危機にかかわるような、そういった疾病にかかる率というのは、働き続けられる方は引退された方の5分の1ぐらいといったような説も出されております。その要因としては、健康診断やがん検診、2次健診や健康指導といったようなことを確実に毎年受けていかれるということが上げられますが、やっぱり60歳以降の雇用、70歳までの雇用、そういうものがどんどん進んでいくということになりますと、この健康診断を確実に実施をしていくというのは企業としても使命であります。新しい大きな健康診断のマーケットというのも生まれてくるという観点から、きのう、病院事業管理者も健康診断、企業の受診に力を入れたいというふうにおっしゃっていましたが、そういった視点からの取り組みというのは考えられないものでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） 病院事業管理者です。今、景山議員おっしゃっていただいたとおりでありまして、現役がどこまで現役か、ちょっと私自身もわかりませんが、死ぬまで現役かなと思ってます。きのうも申し上げましたけど、病気にならずに生涯閉じる人もいます。ありますが、その生涯閉じる時期を、必ず1回は死なんとだめなんで、それ、できるだけおくらす、これはまさに健康診断の役目だと思っておりまして、これは10歳、20歳はまだ必要ありませんが、少なくともやっぱり50以降ですね、やはりきちんとそれを受けて、一番いいのは、本当に死ぬまで病気にならんことが一番いいんです。ぽこっと死ぬのが一番いいんですけど、そうはなかなかいかないんで、同じ病気になるにしても、10の重さがあれば、例えば3ぐらいで済ますとか、3の病気になるにしたってゼロに近づけるとか、そういった面から健康診断は、私、非常に大事だと思ってます。きのう申し上げたけど、米子のほうにちょっといろいろ当たっておりますけど、まだまだニーズはあると思います。

そして、もう一つ、ちょっと話があればかもしれませんが、きのうも言いましたけども、南さはいくではどんだん労働人口が流出しておりまして、町内にも流出してる、米子にも流出してる。上のほうはいいちゃん、ばあちゃん、いいちゃんはほとんどおりません。おばあさんが1人でぼつんと家におるわけですね。そういう人たちは、まだ別に入院するようなことはないんですけど、いつぽこっと倒れてはるかわかりません。そういった方にも、やはり健康診断というかたい言葉ではなくて、日々ケアできるような、ちょっとかたく言いますと、地域包括ケアって、今、勉強始めておりますが、こういった観点からもケアしたい。そうすると、働く人も働かない人も、やはりちょっと病院もかかわらせていただいて、健康を維持できる町になればいいかなと思ってます。ちょっと抽象的だったら済みませんが、そんな思いです。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 今まで国民健康保険のほうに動かれる方がそれまでと同じ健康保険でずっといかれて健診受けられるという、言ったら、新しいマーケットがどんどん育っていくといったようなことが期待できますので、ぜひ企業に対する、セールスって言ったらちょっとげびた言い方かもしれませんが、積極的にお願いしたいと思います。

生涯現役社会のメリット、大分時間少なくなってきましたけれども、地域の自助、共助の関係が薄れてくる。その対策としては、現役世代の方、若い方にもっと出てきてもらいたいという回答ございましたが、若い方、現役世代の方がなかなか出にくいという原因は何となくわからんでもないとは思いますが、もう一度伺いますが、これをどのようにお考えでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 休憩します。

午前10時07分休憩

午前10時08分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。どうしても人口のパイ自体が違いますので、私たちが見ている姿と若い人たちが見ている姿、それから、私たちが若かったときの出てる数、例えばよく運動会なんか見ますね。運動会なんか見ますと、結構、この前も申し上げましたが、こんなにいるんですかというほど出てこられます。今言われるのは、多分いろいろな地域活動とか公民館活動とか、そういうことなんだろうと思っています。私はそれを分析したことはありませんので、本当に減ってるのかどうか、地域に若者たちが本当出ていかなくなっていくのかどうか、また

は若い御夫婦が地域に目を向けてないかどうかというのはまた違った目で見たいと思いますが、いずれにしても、何というんですか、今の団塊の世代が大きいわけですよね。それから、団塊ジュニアの世代が今45歳くらいですか。あのあたりに2つ目の層があって、その人たちの子供たちの数は余り多くないですから、もうなだらかですよね。白川議員が、きのう見させていただいた、あれが顕著に見えていると思います。ですから、全て私たちが見てた景色、私たちが若かったときに見てた景色が、今に当てはめて、今の若い人たちは出てない、または興味がないと思うのは少し軽々じゃないかと思えますんで、もう少ししっかりと私どももそういう調査もしてみたいと思います。意識はあると思えますし、地域の中の活動にも出ていただいていると思えますけれども、やはりその全体数というんですか、数の集団自体が少ないということが大きいんだろーうと思ってます。集落の中でも、じゃあその世代が何人いるのかというと、きっとどこの集落も、60代、70代、80代よりも20代、30代、40代が少ないと、全体が少ない中でこの人たちをどう使っていくのかということになれば、あれもこれもそれも全部俺たちがしなくちゃいけないのかよということになると思えますので、その辺の合理的なやり方、それから、本当にそういう地域活動が要るのかどうかも含めて、改めて棚卸しをしていただきたいなということ、これは円卓会議でも申し上げています。極端な話言えば、毎年本当に運動会しなくちゃいけないのかどうかぐらいのことも振興協議会含めて御議論いただかなければ、今はいいと思えますけれども、団塊世代が去ってしまった次の世代を考えた場合に、全く違った景色がそこに出てきますので、次の地域活動をどう考えていくのかは、本当に取り組みを今から考えていく大きな課題になろうと思ってます。そういうことを申し上げて、なぜなのかということは私も、本当にそうなのかどうかも含めて、よくわからない状態です。

○議長（秦 伊知郎君） 残り時間が少なくなりました。まとめる方向で質問してください。

景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 以前にももしかしたら一般質問のときに申し上げたことがあったかもしれませんが、50代ぐらいの奥さん方が集まっておられて、農家であったり、地元の皆さんです。マンションに住みたいわねと。草取りもせんでもいいし、田んぼの仕事もなくていいし、近所づき合いもせんがいいしと、そういうのを真剣に話をしておられたのを私も実際に見ましたし、若い人の住みたいところの条件1位は自治会がないことといったように、私たち以上の年代層が感じている地域社会に自分がどういうふうな貢献をしていけるかといったような価値観と、やっぱりジェネレーションギャップはもう確実に起こっています。そこら辺で、もし出てきていただきたいのであれば、阻害要因をどういうふうにして取っていくのか、除いていくの

かということは、やっぱり調査もし、検討もする必要があるのではないかなと思います。

それと、最後の質問になると思いますけれども、ワーク・ライフ・バランスという言葉、出ました。役場でもこれは事業所として率先して取り組んでいただかなければいけないんだろうなというふうに思いますが、現状の取り組み状況、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。ワーク・ライフ・バランスでございますけれども、前々からずっと言われてる部分でございますが、誰もが同じような仕事をしているわけでもございませんし、例えば、ある人は物すごく仕事をする、仕事量が多い、片や、ある人は若干少ないといったところで、どうやって平準化しようかなというふうに思っています。国の言われるところのワーク・ライフ・バランスといいますのは、仕事と家庭をそれぞれバランスよく人生を過ごしていただきたいというようなところでございますので、仕事しながらでも、例えば地域活動、それからスポーツ、そういったところに極力時間を割けるような、そういった仕事の仕方というのを模索してまいりたいというふうに思っています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 9番、景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） ちょっと取りとめもない質問になったかもしれませんが、世界でどこも経験したことのない超高齢社会がもう目の前に来ております。私たちの行政も日々実験、試験、研究、これの繰り返しだというふうに思います。果敢にこの超高齢社会に立ち向かっていただきたいというお願いをして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で9番、景山浩君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩に入ります。再開は10時35分にしますので、よろしくお願いいたします。

午前10時15分休憩

午前10時35分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

1番、加藤学君の質問を許します。

1番、加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 1番、加藤学です。議長からのお許しが出ましたので、一般質問

させていただきます。

今回取り上げる質問は3点です。1点目は、6月議会の一般質問でも取り上げました、会見小学校でことしの夏休み、昨年と比べてプール開放が変則的に行われたことについてです。ことしの夏休み期間中、会見小学校ではプール開放が昨年までと異なった形で行われました。プール開放の期間中の監視体制、開放の日数、その結果、来年の展望について、また、ことしの結果についてお伺いいたします。

1番、どのような監視体制でプール開放は行われたのか、人員の配置はどのようなものだったのか。

2番、プール開放の参加人数はどのくらいあったのか。

3番、プール開放の開放日はどのように決められたのか。

4番、プール開放の開催日の周知はどのように行われたのか。

5番、今回、昨年までと異なる体制でプール開放が行われましたが、保護者の感想は一体どういうものであったのか。

6番、教育委員会は小学校のプール開放、これを一体どういうふうな位置づけとして考えておられるのか。

そして、7番目、来年のプール開放は一体どういう形で行われるのか。

2点目も、6月議会の一般質問で取り上げました単独介護用品支給事業についてです。6月議会の一般質問で取り上げたとき、支給対象者を要介護1、2の人まで拡大するべきである、また、在宅から入所や入院になった場合、負担がふえるのに支給がなくなるのはおかしいといった旨の質問をいたしました。

1番、介護申請のときに、聞き取り調査が必ず行われます。そのときの資料を分析することで、要介護1、2の方の実態調査ができないか。名前を除けばプライバシーの保護は保てるのではないか。これ、6月議会でも同じ質問を取り上げておりますが、あえてこの質問、もう一度入れておきます。

2番目、ケアマネジャーの方の聞き取り調査をすることで実態調査ができるのではないか。

3番目、在宅から入所または入院になった場合、介護している世帯の負担はふえるかどうか、どのように考えておられるのか。

3点目は、産業廃棄物最終処分場再開についてです。6月議会の全員協議会で、鶴田地区において産業廃棄物最終処分場が再開される話がありました。町では、この問題をどこまでどのように把握しておられるのか。地元では、過去の経験から、処分場の中に許可されていないものが搬

入されるのではないかと、再開を不安視し、反対する声が上がっております。

1 番、町は産業廃棄物最終処分場の再開について、また、その内容について、具体的にどこまでどのように把握しておられるのでしょうか。

2 番目、また、旧会見町時代に結ばれた協定書はどこまで有効なのでしょうか。

3 番目、協定書にないものを搬入したい旨の話がありますが、その場合、協定書を再度交わす必要はないのでしょうか。

4 番目、最初にも述べましたが、許可以外のものが搬入されたことが過去にありました。その結果、地元では不安の声が上がっております。これに対して町はどのような対応をとられるのでしょうか。

3 番目の産業廃棄物最終処分場についてですが、これは1年前の9月議会、このときの一般質問のとき、一度取り上げております。そのときは全く違う方向から取り上げております。今回、1年が経過して、このような形で一般質問で取り上げることはなるようには思っておりませんでした。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。御答弁のほどよろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 加藤議員の3点の御質問についてお答えしていきます。

まず、会見小学校でことしの夏休みのプール開放の問題につきましては、後ほど教育長のほうから答弁をしていただきます。私は、単独介護用品支給事業と産業廃棄物の御質問についてお答えしたいと思っています。

まず、単独介護用品支給事業についてでございます。まず、介護申請時の聞き取り調査資料を分析することで、要介護1、2の人の実態調査ができないかとの御質問でございます。6月議会でもお答えしましたように、排せつに関することは非常にデリケートな問題で、介護保険の申請を受ける際や認定調査の際に最も気を使う項目でもございます。介護認定調査では心身の状態イメージを把握し、排せつ介助の有無等をお聞きいたします。これは排せつの際に手助けが必要か否かをお聞きするものであり、尿取りパッドや紙パンツを使用しておられるかどうかを確認するものではございません。そのため、要介護1、2の軽度者の紙おむつの要否は把握しづらいと考えています。

次に、ケアマネジャーの聞き取り調査をすることで実態調査ができないかというお尋ねでございますが、ケアマネジャーが行うアセスメント、これはその方の情報収集ですけども、この内容に排せつに関する項目があり、パッドや紙おむつの利用状況について把握していると思われ

が、その情報を御本人の了解を得ず提供を受けることは、ケアマネジャーは守秘義務と利用者様との信頼関係から困難であると思われま

最後に、在宅から入所または入院になった場合、世帯の負担はふえると考えているのかというお尋ねでございますが、入所または入院されたことによりその費用が発生しますので、当然、経済的な御負担がふえるのではないかと考えています。一方、身体の介護については、入所、入院先にお任せすることになりますので、在宅介護をされている御家族の24時間、365日の身体的また精神的な御負担は軽減されることになると思います。6月の議会でもお答えしましたとおり、現状の単独介護用品支給事業は、その目的を高齢者の在宅介護に必要な介護用品の購入助成をすることにより、高齢者の介護をしている家庭の経済的負担軽減を図るとともに、要介護高齢者の在宅生活が安定し継続することとしております。在宅生活における介護の一助となればと、介護度が中、重度者とその世帯を対象としております。また、鳥取県西部地域の同様事業の実施状況を見ますと、要介護4、5の非課税世帯を対象とした市町村が多く、現在、課税世帯をも対象としていますのは南部町と日吉津村のみとなっておりますので、本事業に関しましては現行どおりの実施ということで御理解を賜りたいと思います。

次に、産業廃棄物の最終処分場再開についての御質問をいただきました。

まず、再開の内容について具体的にどこまで把握しているかとの御質問についてお答えをいたします。このたびの産業廃棄物処分場については平成5年の営業許可から25年間事業が行われてい

ていませんでしたが、ことし6月に鳥取県西部総合事務所生活環境局に事業開始をしたい旨の申し出があったところでございます。その後、本町には7月に事業者が来庁し、担当課に事業の開始の意向と概要の説明を行いました。

内容としては、新たな資本を入れて経営を刷新する、このため、代表者を変更する。県の許可が11月17日までのため、場内の草木を撤去し、有刺鉄線等の囲いを必要に応じて修復し基準に適合させ、県の許可更新を受けたい。許可基準を満たせば、許可の更新前でも事業を開始したい。埋め立てる品目については、廃プラスチック、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、瓦れき類で、石綿含有廃棄物を含むものの4種類、搬入する廃棄物は関連会社1社からに限定して行う。搬入の頻度は2日に1回、10トンダンプ1台を想定している。県より関係者に対して説明が必要であると言われていたなどございました。その後、協定書に基づく代表者変更協議書の提出、施設の整備等が開始されており、7月末に一度県の現地確認が行われ、町も同行しています。

次に、過去に結ばれた協定はどこまで有効なのかとの御質問でございます。協定と覚書につい

ては契約であり、本件については期限がないものでございますので、事業が終了するまでは有効となっております。

次に、協定書にないものを搬入したい旨の話があるが、その場合、協定書を再度交わす必要はあるかとの御質問です。協定書の4品目を変えることにはならないので、再度協定書を交わす必要はないものと考えています。

次に、許可以外のものが搬入された過去のことから、地元では不安の声がある。これに対して町はどのような対応を行うのかとの御質問でございます。事業の再開については、県から産業廃棄物処理法上の関係法令に基づいた審査が行われることとなっております。施設の基準を満たしていることが第一ですが、施設稼働後の維持管理が一番重要なこととなってきます。県も許可権者として適切な維持管理が行われているのかについて立ち入り監視等を随時されますが、より対応を強化していただくよう求めています。町としても協定書に基づく立入検査を通じて監視体制をとっていく必要があると、このように思っているところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 6月議会に引き続き、プール開放に係るお尋ねをいただきました。重複をするところもありますが、お答えをさせていただきます。

まず、どのような監視体制だったのか、人員の配置はどのようなものだったのかのお尋ねでございます。6月議会でお答えしましたように、会見小学校PTAでは、プール開放を利用する児童が極端に少ないことや、監視ボランティアの救急救命講習の受講が難しくなったことから、昨年度来、幾度となく協議を重ねられ、最終的には総会の場で今年度の取りやめを決定をされました。一方、プール開放にあわせ、所属する子供たちが利用をしていたあいみ児童クラブより、クラブとしてプールを利用させていただけないかとの相談を受けました。監視体制のことや、その際に、児童クラブに所属しない子供たちも、希望者がいれば仲間に入れていただけないかとお願いをし、御了解をいただきました。こうした経過がございましたので、監視体制としましては、あいみ児童クラブのスタッフ以外に、可能な限り教育委員会事務局の職員や子育て支援課の職員が応援に入り、常時4名以上の体制としたところであります。

次に、参加人数はどうであったのかとのことであります。延べ5日間の開放でしたが、1回の平均利用者数は37名でした。そのうち児童クラブに所属しない児童は多い日で6名、少ない日は4名でありました。開放日の日程については、児童クラブの御要望に沿いながら学校と協議し、期日、時間帯等を決めております。また、開催日の周知につきましては、学校を通じてプール開

放の御案内を全保護者に配付をさせていただいております。あいみ児童クラブでは、スタッフの方が直接保護者の皆様に説明されたと伺っております。

次に、今回のプール開放に対する保護者の感想であります。現段階で教育委員会、学校、児童クラブ、子育て支援課等に苦情等の声はいただいております。ただ、猛暑日が続く中、プール開放にこだわることはいかなものかとの声が比較的多くあったとPTA執行部は受けとめているようであります。

次に、教育委員会がプール開放をどう位置づけているのかとのことであります。先ほどお答えしましたように、利用者のごくわずかであります。その背景には、子供たちの夏休みの生活環境の変化が大きく影響していると考えております。夏休みに児童クラブを利用する子供たちは通常よりふえます。自宅にはエアコンのきいた快適な空間があります。上学年では夏休みに入っても水泳大会に向けた練習が続きます。夏休み中も学校図書館を開いており、町立の図書館も子供たちの来館を待っています。室内プールに通う子もいます。こうした子供たちを取り巻く環境の変化が保護者の皆様の中止の決断や、利用する子供も5名程度という現実につながっているのではないのでしょうか。このことに追い打ちをかけているのが夏季の高温化傾向なのかもしれません。せっかくのプール施設でありますので、大いに御利用いただくことにはやぶさかではありませんが、これまでと同じ認識では今日的ニーズに合わなくなっていることを御理解をいただきたいと思っております。

最後に、来年はどのようにするのかとのことであります。今年度の利用状況からも、PTAとしては来年度も実施をしない予定であると伺っております。ことしの夏はプールの水温が大きく上がり、平日の利用さえも予定どおりできなかった例もあったようであります。さまざまな角度から検討し、慎重に判断をしてみたいと考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君の再質問を許します。

加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 1番、加藤です。まず、監視体制の件なんですけれども、常時4人以上ということだったんですけれども、これ、最終的には、あいみ児童クラブ、それから教育委員会、これ、こういった比率になってるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、安達嘉也君。

○総務・学校教育課長（安達 嘉也君） 総務・学校教育課長です。監視体制の比率でございますが、常時4名以上というところで、児童クラブの職員の方が2名以上、そして、教育委員会、そ

して子育て支援課から各1名ということで、4名以上の体制を組んで取り組みました。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 加藤です。あいみ児童クラブの場合、夏季期間中、募集を臨時で雇っておられると思うんですけども、ことし雇われた方は昨年と比べて多いんでしょうか、それとも昨年と同じぐらい雇われてるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、仲田磨理子君。

○子育て支援課長（仲田磨理子君） 子育て支援課長でございます。指導してくださる支援員の人数は、昨年と同じです。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 加藤です。最終的に開放の日にちが決まったのは、これはいつごろでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、安達嘉也君。

○総務・学校教育課長（安達 嘉也君） 詳細な日程については、今、手持ちの資料がございませんが、6月下旬から、大体そのくらいに決まって、7月の17日はあいみ児童クラブ、そして、保護者対象のプール開放の御案内を差し上げております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 加藤です。7月の12日の日に周知されたということですけども、これ、プリントか何かで全家庭配布ということなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、安達嘉也君。

○総務・学校教育課長（安達 嘉也君） 総務・学校教育課長です。7月17日でございます。この家庭向けの文書ですが、会見小学校の全保護者に行き渡るように学校を通じて、家庭数という形で配布をさせていただいております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 保護者の感想ですけども、プール開放にこだわる必要があるのかどうかという回答だけいただいているんですけども、それ以外の回答は何かありませんでしたでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、安達嘉也君。

○総務・学校教育課長（安達 嘉也君） 総務・学校教育課長です。会見小学校のPTAの執行部のほうからお聞きしてることでございますが、大体7割程度は、猛暑の中でプール開放までしな

くてもよいのではないかという御意見をいただいております。一方で、3割程度は、児童クラブに通っている子供たちにプール開放は必要ではないか、そのような御意見をいただいているというようなことを伺っております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 加藤です。PTA執行部の間の数字と、それから、あいみ児童クラブのほうの数字が、これ違ってるといふふうに考えたほうがいいんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） PTAの執行部の方は7割ぐらいの方が開放しなくてもいいといふふうに考えておられる反面、あいみ児童クラブの方はどのくらいの割合の方が開放するべきだといふふうに考えておられるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、安達嘉也君。

○総務・学校教育課長（安達 嘉也君） 総務・学校教育課長です。児童クラブに通われる保護者の方にどの程度賛成の意見があったのか、反対の意見があったのかというところまでの詳細のところに関しては把握をしておりません。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 加藤です。PTAの執行部の方が7割といふことなんですが、それ以外の方の数字といふのは何かとられてるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、安達嘉也君。

○総務・学校教育課長（安達 嘉也君） 会見小学校の保護者、全保護者にアンケート等をとるといふことはございません。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 加藤です。もう一度、ちょっと話がもとに戻りますが、保護者の方がプール開放に携わることができなかつた理由といふのを、済みません、もう一度教えていただきたいんですが。主な理由で結構です。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、安達嘉也君。

○総務・学校教育課長（安達 嘉也君） 総務・学校教育課長です。1点は、会見小学校児童のプール開放の希望者が極端に少なかったということ、そして、もう一つは、救命救急講習が平日に開催ということで、保護者の方が集まりやすい休日になかなかこの講習会を開くことができなかった、そのようなことが原因だといふふうに考えております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

- 議員（1番 加藤 学君） 今回、参加者が大変少ないということなので、どこまで回答があるのかよくわからないんですけれども、今回、開催日が10日から5日に減ったことに対して、保護者の方からは何か意見出てますでしょうか。
- 議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、安達嘉也君。
- 総務・学校教育課長（安達 嘉也君） 総務・学校教育課長です。回数が減ったことに関する苦情であるとか、そのようなものは伺っていないというふうに認識をしております。以上でございます。
- 議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。
- 議員（1番 加藤 学君） 加藤です。今回、保護者の方の意見がほとんどなんですけれども、実際使っている子供さんの意見っていうのは、何か聞き取りとかされてますでしょうか。
- 議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、安達嘉也君。
- 総務・学校教育課長（安達 嘉也君） 総務・学校教育課長です。児童クラブのほうでも職員の方と振り返りの会を持っておりますが、その中で、プール開放に参加した子供たちは楽しかったというような意見は持っているということです。以上でございます。
- 議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。
- 議員（1番 加藤 学君） 加藤です。幾つかのところで把握されていないところがあるんじゃないかと思います。一般の生徒さんのプール開放に対する考えが、どういうふうに考えておられるのか、プール開放があったほうがいいのか悪いのか、これが把握されていないのではないかと思います。いかがでしょう。
- 議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、安達嘉也君。
- 総務・学校教育課長（安達 嘉也君） 総務・学校教育課長です。先ほどお伝えしましたように、会見小学校の保護者、そして全児童には文書を通じて、または各担任を通じて、プール開放が設定されているということは周知をいたしております。その中で、実績としては希望者が少ないときで4名、多いときで6名の参加であったということでございます。以上でございます。
- 議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。
- 議員（1番 加藤 学君） いや、人数のことではなくて、一般の生徒さんがどのくらいプール開放を望んでいるかという、そういう数字はつかまれていないんじゃないでしょうか。
- 議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、安達嘉也君。
- 総務・学校教育課長（安達 嘉也君） 総務・学校教育課長です。こちらのほうは、プール開放に関してはあくまでもPTAが主体の事業となっておりますので、学校のほうでそこまでアンケ

ートをとったり把握したりというようなことはしておりません。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 話が戻りますけれども、教育委員会として、プール開放っていうのは一体どういうふうな位置づけでどういうふうにご考えておられるのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、安達嘉也君。

○総務・学校教育課長（安達 嘉也君） 総務・学校教育課長です。子供たちが夏休み中、楽しく充実して過ごすための場の提供の一つであるというふうにご考えております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 学校でやる以上、プールの開放っていうのも教育の一環であるというふうには私は考えます。今回、この分に関して、一般の子供さんが参加が少なかったとはいえ、実際、お子さんがどのくらいプールの開放を望んでいるかっていう数字は把握されていない。さらには、今回、私のほうは教育の一環であるというふうにご考えますけれども、あくまでもプール開放は学校のほうの仕事ではない、そういうふうにご考えるのであれば、はなからプール開放自体軽く見られてるんじゃないんでしょうか、どうなんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、安達嘉也君。

○総務・学校教育課長（安達 嘉也君） 総務・学校教育課長です。プール開放が軽く見られてるというようなことは全く考えておりません。

プール開放につきまして、教育の一環か遊びなのかという御質問でございますが、学校が主体ではなくって、PTAがあくまでも主体であるということ、それから、泳力向上等が目的でないということを考えれば、水遊びになるのではないかなというふうには思っております。ただ、友達と水遊びを通して仲よく協力して遊ぶ力であるとか、決まりを守って遊ぶ力というのは遊びを通して自然に身につけているのではないかなと、そのように考えております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） もう一度質問いたします。来年のプール開放はどのように考えられておられるのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、安達嘉也君。

○総務・学校教育課長（安達 嘉也君） 総務・学校教育課長です。教育長答弁にもございましたように、会見小学校のPTAのほうとしては来年度も現段階ではプール開放を行う予定はないということ聞いております。ただ、児童クラブの振り返りの中でも、子供たちもプールを楽しみにして、よかったというような御意見がありますので、今後、検討し、児童クラブから希望等ご

ざいましたら、所属してない子供たちも対象に含め、児童クラブ職員、教育委員会、そして子育て支援課、そしてまた学校と協力しながら、今年度の実施をまた基本に検討を重ねていきたいなと、そのように思っております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 加藤です。ことしの体制をそのまま維持するのであれば、来年も開放は行われる、そういうふうを考えてよろしいのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、安達嘉也君。

○総務・学校教育課長（安達 嘉也君） 児童クラブのほうで来年度、ぜひ会見小学校のほうのプールを使ってプール開放を行いたいということがあれば、そちらのほうは今年度と同様にしっかりと検討を重ねて考えていきたいな、そのように思っております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 加藤です。6月議会のときも同じような質問をしたんですけども、保護者の方に負担が大きくなるために、それで、会見のほうではプール開放ができない方向に行ってるのではないかとというふうに考えます。それ以外の理由はもしかしたら後づけではないかというふうにも、私、若干考えます。

それと、あと、現在、会見小学校のプール開放の問題と他の小学校のプール開放の問題、これ、大変開きができてるんじゃないかと思えます。この点、教育委員会としてはどういうふうに考えられるのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、安達嘉也君。

○総務・学校教育課長（安達 嘉也君） 総務・学校教育課長です。プール開放につきましてはあくまでもPTAが主体となって考え、取り組まれていることでもあります。必ずしなければいけないということではございません。学校の実態に合わせて、保護者の方を中心に考えていただくことが大切ではないかな、そのように考えております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 監視体制の問題の以前の話になるんですけども、本来であれば、会見小学校においては夏休み期間中、長い間、プール開放が行われてきました。現在、多様性の問題から参加数が少なくなったっていうことですけども、それでもこれ、少なくすること自体が逆に人数の参加数が減っているっていう、逆の拍車をかけてるんじゃないでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、安達嘉也君。

○総務・学校教育課長（安達 嘉也君） 昨年度の回数と今年度の回数と比べて、確かに減ってき

ていますが、それでも参加の人数というものは変わっておりませんので、そのあたりに関して、回数を多くすれば人数がふえるというような考えは持ち合わせておりません。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 質問をもう一回直します。私が子供だったころの話と、それから現在を比べた場合、明らかに開放する日付が減ってます。その部分で人数が減っている、そういうふうには考えることができないでしょうか。また、今回、現状においては、午前中はあくまでも練習という時間になってます。ただ、午後だけが遊びということになっておりますけれども、そういう意味で全体の人数が減ってるんじゃないでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、安達嘉也君。

○総務・学校教育課長（安達 嘉也君） 教育長答弁にもございましたように、最近では学校のプールだけに限らず、水泳教室等で他の施設を使って水泳を習っている子供たちもたくさんございます。それから、プールに限らず、図書館であるとか、さまざまところで居場所というものもできております。そのようなこともありまして、会見小学校においては希望者が少ない、そのような現状であるというふうに捉えております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 一般の生徒で参加する数字のグロスのことを考えてるんですけども、遊びに来る生徒というのは午後からです。しかも、午前中は練習で使ってる生徒がいます。午後から来る生徒というのは、当然、練習をしない生徒がほとんどだと思います。グロスで見た場合、人数、遊びに来る生徒、それが減ってるんじゃないでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 休憩します。

午前11時17分休憩

午前11時17分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

総務・学校教育課長、安達嘉也君。

○総務・学校教育課長（安達 嘉也君） 総務・学校教育課長です。議員が御指摘のとおり、午前中は水泳練習ということで泳力向上が目的でございますし、午後はプール開放ということで水遊びが目的でございます。そういう点からいきますと、確かに希望者が午後は4名から6名ということをお考えますと、水遊びに来ている子供たちは少ない、そのように私どもも把握をしております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） プール開放の問題ですけれども、今年度の学童中心の体制であれば、来年もプール開放があるというふうに考えております。しかしながら、プール開放という問題、あくまでも教育委員会の範疇、学校の範疇ではないという考え方、それと、あくまでもPTAが主体であるという考え方で教育委員会のほうが若干手を引くのは、これは余りよくないことではないかと私は考えます。ぜひもう一度、生徒さん、今回、特に若い生徒さんとそれ以外の部分の意見を聴取する形で、ぜひもう一度来年のプール開放に反映していただきたいと思います。

続きまして、単独介護用品の問題についてお聞きいたします。ケアマネジャーの聞き取り調査をすることによって把握できるのではないかとこの質問に対して、把握できるだろうけれども難しいだろうということでした。済みません、この点についてもう一度御説明いただけませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。ケアマネジャーが調査されますのは、要介護の方のサービスを受けられる、プランを立てられるための調査でございますので、それはあくまでも契約をされたケアマネジャーさんと御本人さんの中での調査ということになります。こちらのほうの、町長の答弁でもございましたが、御本人さんの了解を得ない形でのケアマネジャーが町のほうにそういった状況を伝えるということは難しいのではないかとこのように思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 加藤です。このケアマネジャーさんの聞き取りの問題なんですけれども、あくまでも個人のプライバシーの保護の問題だというふうに私は考えておりました。ですので、名前を匿名にした上で数字だけを拾い上げるのであれば、それ実態調査になるのではないかと、そういうふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。議員がおっしゃいますように、守秘義務ということが当然でございます。名前を伏せて数だけを把握するようということですが、ケアマネジャーさんのお仕事というのも大変煩雑でして、今、人数も足りていない状況ですので、さらに仕事の業務量をふやすということは、こちらのほうからはちょっとお願いがしづらいかなというところがございます。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 数字だけを聞いて行えば一応把握はできる、そういうふうを考えてよろしいのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 数字だけで、それは、紙おしめを使っておられるかどうかというのを、数字だけということでしたら可能かもしれません。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 加藤です。6月議会でも同じ質問をしました。本来であれば、あくまでも介護をされている家庭の負担を下げるための事業であります。それが入所、入院した場合、逆に負担がふえるにもかかわらず支給が打ち切りになるということは、これ、本来のこの事業の意味から外れるのではないかと、これ、同じことを6月議会でも質問したんですが、もう一度質問させていただきます。いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。この制度自体の発足の一番もとが、介護に困っておられる多くの御家庭があったわけです。お金もかかる。さらには労力、精神的にも非常に負担がある。その中で、行政として何らかの支援が要るのではないかとということで、多くの市町村がそのときに、こういうおしめに関するものに対しても補助を出そうということが広がったと認識しています。したがって、医療の入院だとか、そういうところに対して支援をするという発想の中でやってないわけです。これを一緒になって議論をしていただいても、これは町としてはこれから先々の話の進展ができないと思っています。多分、加藤議員は、入院されてる方、施設に入っておられる方のおしめだとか尿取りパッドだとか、これを補助申請するべきだろうという御意見だろうと思っています。これについては、新たな補助制度の展開になりますので、この議会の場で申し上げるわけにもなりませんし、今現在の財政だとか、それから周りの市町村の状況を見ながら、これから判断していかなくちゃいけないことだろうと思っています。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 加藤です。6月議会のときも陶山町長から、本来、この単独介護用品事業に関しては広く薄くであるというふうに、そういうふうな御説明をいただいております。その意味でも、介護度1、2の方に広げるというのは、これは本来のこの目的、これが始まった目的に沿うことではないのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。薄く広くと言いましたのは、これは所得に限定せずに、どのような家庭でも在宅でそういう方を支えておられる方には何とか財政的な支援をという意味で広く薄くという意味でございます。決してその介護度の広がり、要介護1、2の人も広げて言った意味ではありません。その重篤な方に対しては所得に対して制限を設けないというのが南部町のやり方です。他町のように、もう少し広げて所得の制限の中でやるべきだという考えも、これもあるかもしれません。そういう議論であれば、そういう議論に対してまた御答弁したいと思えますけれども、今の状態のままこの範疇を広げるということは非常に難しいだろうと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 加藤です。今、2つのことを言っております。1つは、在宅から入院、入所した場合、そうなった場合、打ち切りになるのはおかしいんじゃないかという話と、それからもう一つは、要介護1、2に広げる必要があるんじゃないか、このことを今質問しておりますけれども、全く話がかみ合いません。多分この先行ってもかみ合わないと思うんですけども、陶山町長、何が原因だと思われますか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 今ある制度は在宅のための制度です。ですから、そうではなくて、在宅ではない部分で議論をされるのであれば、またこれは新たなところで検討していかなくちゃいけないことだろうと思っております。

それから、介護度の問題の中で、広げるのであれば、今は所得水準、所得に対しては何の制約も持ってません。これを、周りの米子市だとかそういうところがやってるように、所得水準を制限をして、介護度をもっと広げようと、こういう議論であればまたあるかもしれません。今のままで1、2に持っていくということになるのかということになれば、これは少し非常に難しいなど。全員を対象にということになりますと、まだまだこれから高齢化、さらにはそういう施設に入られる方も、また、今、新しいこういう時代の中で、先ほど課長も言いましたように、非常に難しいわけです。御自分で、例えば私がウェルネスに行って、こっそり買ってるかもしれません。いや、実際に。そういう今、本当、機能もよくなっています。とてもおしめというものではないようなものがあります。ですから、昔のようにおしめ、非常に寝たきりで大変だねという、一概には言えない状況の中で、介護度1、2といいますのは認知症の初期の方等もおられまして、非常にこの辺もわかりにくいところに来てると思います。そういう中で、今と同じような制度の幅を広げるということは極めて難しいんじゃないかと、今、町長は思っておるところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 今、陶山町長から、広げることにに関して金額的なこともあるというふうなお話があったんですけれども、実際そうだと思います。ただ、全体広げるに当たって、実際のところどういう数字があるのかということ調べないことには、これ、わからないことじゃないんじゃないでしょうか。どうなんでしょう。実際のところ、介護度1、2の方がどのくらい必要としているのか、この数字、把握しないことには、最終的にはっきり言えないんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。その1、2の方、介護度1、2の方の今の把握ができるかどうかということに関しましては、最初に町長の答弁にもございましたが、なかなかおしめを使っておられるかどうかということ直接お聞きすることが、今現在はちょっと難しいような状況でございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 何か答弁が変わったような気がしたんですけれども、私が言いたかったのは、今回、介護度1、2の実際のところの数字を調べなければ、最終的に金額がどうこうっていう話が出ないのではないかと、そういうふうに考えます。ぜひ12月議会、それまでに今回のこの件、調べる方向で動いていただきたい、もしくは、調べる場合であれば一体どういうことができるのか、そのことをお願いしたいと思います。

最後に、産業廃棄物最終処分場の問題ですけれども、この問題、今回、協定書が、これが生きてるか生きていないか。（サイレン吹鳴）

○議長（秦 伊知郎君） 少し休憩します。

午前11時30分休憩

.....

午前11時31分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

どうぞ。

○議員（1番 加藤 学君） 産業廃棄物最終処分場の再開の問題です。会見町時代に交わした協定書が有効であるかどうか、済みません。これ、もう一度答弁お願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、岩田典弘君。

○町民生活課長（岩田 典弘君） 町民生活課長でございます。協定書には期間の定めがありませ

るので、協定書は有効だと考えております。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 一緒に交わされてた覚書があると思うんですけども、覚書のほうはどうなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、岩田典弘君。

○町民生活課長（岩田 典弘君） 町民生活課長でございます。覚書につきましても期間の定めもありませんので、協定書と一緒に、有効だと考えております。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 昨日の仲田議員の質問の中にもありましたけれども、アスベスト関係のことで新たに追加になった場合のことで、若干陶山町長から説明がございました。その中で、協定書は新たに追加があっても書きかえなくてよい、そういうふうな回答であったと考えてよろしいんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 書きかえないほうが有利ではないかという弁護士のお考えをお聞かせいただきました。書きかえた場合にはこれを破棄して、新しい協定が結べるかどうか、それはわからないわけですし、この当時、ここに多くの方たちが御心配の中で弁明を重ねられた、この御努力を今に生かしたほうがいいではないかというのが弁護士の考えでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 今度再開しようとしていているところは、代表者の名前を変えるというふうなことを町のほうに連絡してきてるはずですが。それに対して、町のほうはどういうふうにするのがいいのか、資料としては協議書と誓約書を提出するように指導したというふうにございますけれども、これ、協定書を書きかえるということになるんじゃないんでしょうか。どうなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、岩田典弘君。

○町民生活課長（岩田 典弘君） 町民生活課長です。協定書ではなくて、代表者の変更というところでは。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 済みません、協議書と契約書を提出するという、その部分だけということでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 休憩します。

午前11時34分休憩

午前11時36分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

町民生活課長、岩田典弘君。

○町民生活課長（岩田 典弘君） 町民生活課長です。このたび新たに再開されるという事業者さんから、代表者が継承されたというところの書面と、それに伴う誓約書に関する書面のほうを協定書の第9条に基づきましていただいております。

○議長（秦 伊知郎君） 1番、加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 今回のこの産業廃棄物最終処分場についてですけれども、私、地元の人から、大変今回再開するに当たって、不安であるという声をいただいております。

今回、通告要旨の中には何を、本来であれば入れたらいけないものを入れられるのではないか、だから不安であるという、そういうふうに書いておりますけれども、実際のところ、地元の方は再開すること自体に大変不安を持たれておられます。今回、南部町においては、6月の7日ですか、初めてこの連絡を受けたというふうにありますけれども、それ以前に、今回のこの件で何か聞かれた方いらっしゃいませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 答弁を待ってます。

町民生活課長、岩田典弘君。

○町民生活課長（岩田 典弘君） 町民生活課長です。6月のほうに、県のほうから連絡をいただく前までは、町民生活課としては何も連絡は入っておりませんでした。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 加藤です。地元の声として、昨年4月過ぎ、地元の声をこの件で聞かれた方いらっしゃいませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 公式に行政に対してということではなくて、昨年の暮れぐらいに、アルバトロスという会社が、そういうのがあって、こうこうしかじかで、こういうことが昔あったんだよっていう話を町長には、私が何かほかのことで行ったときだったと思いますけども、そういう話と、さらには、再開するような話があるんじゃないかというような話は聞いたような覚えがあります。ただ、そういう話に対して公式に県から、または企業から何もなかったの、ああ、そうですかと、そういうことがあるんですねという話は聞き及んだことはあります。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） あくまでも地元の方から、どなたか聞かれておられませんでしょうか。（「ちょっと」と呼ぶ者あり）

○議長（秦 伊知郎君） 休憩します。

午前11時39分休憩

午前11時40分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） なら、最後、質問変えます。昨年9月議会の一般質問でもこの件、取り上げました。そのとき私、質問したのは、建設課長に対して質問したんですけども、今回、再開に当たって連絡が来ていないかっていうふうな質問をしたんですけども、その件、何か覚えられてませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。突然の問いかけですので、過去の答弁で私、何を答えたかっていうのはちょっと記憶にありませんので、記録のほうを確認した上で、議場で答えてることであれば御回答したいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 議事録を確認してください。よろしくお願いします。

加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） それでしたら、それで結構です。

今回、6月に入って唐突に話が来ていますけれども、私のほうで話を聞いている限りでは、昨年の4月からこの業者、動いておまして、現地の周りの土地の買収のことで一度動いております。その件で地元の方は大変心配して、SOSを求める形でもないですけども、一度相談されてるはずですよ。

それと、今回この土地買収に当たって、境界をはっきりさせないといけないということで、建設課のほうに現在ある土地、これの境界についての問い合わせが行ってるはずですよ。このとき、境界のことについて幾らか答えたというふうに私、伺っております。また、今回、この件、そういった、昨年の4月ぐらいから話が動いておりますけれども、私のほうで考える限りでは、その前の平成28年の末から動いてたんじゃないかというふうに私は思っております。

今回、地元の方の声、大変切実なものです。幾つか上げますと、花回廊の正面玄関から見て、

わずか600メートルぐらいのところにある、これが再開した場合、一体どうなるのか、花回廊のお客さんも減るんじゃないか、大変心配している、そういうふうを考えられてる方もいらっしゃいます。また、今回、この前の段階では、確かに大きな問題になって、また、当初の予定では考えられないものが搬入されたっていうことがあって、それで不安に思っておられる方もいらっしゃいますけれども、実際のところは、今回、再開すること自体、このことについて、地元の方、大変不安に思っておられます。地元の方は鳥取県民である前に、南部町民です。ぜひそのことを考えて、その件、くみ上げていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上で一般質問を終わらせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 答弁ありますか。

答弁をさせます。

副町長、松田繁君。

○副町長（松田 繁君） 副町長でございます。今お話の中で、アルバトロスの再開云々という話ではないんですが、もう1年以上前ですけども、地元の方とのお話の中で、ちょっと細かいところまではっきり覚えてないんですけども、何かその周りの土地とかを当たっておられるんじゃないかというような話を聞いたということはございます。そのときに、戻りまして、町民生活課のほうにちょっと確認、そういう話があるのかどうかっていうような確認をしたという記憶がございしますが、そのときには町のほうには連絡というのは入ってなかったということだったと記憶しております。

いずれにいたしましても、再開に当たって、県のほうが許認可の権限を持っているということになりますので、県のほうともよく連絡をとりながら、必要な情報等も提供しながら対応していかないとけないというふうに思っております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） よろしいですか。

以上で1番、加藤学君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここでお昼休憩に入ります。再開は午後1時からにしますので、よろしくお願いいたします。

午前11時44分休憩

午後 1時00分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

13番、真壁容子君の質問を許します。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） ただいまより一般質問いたします。答弁をよろしく願いいたします。

産業廃棄物最終処分場問題を問います。

6月議会最終日に、町内鶴田地区の産廃最終処分場所有産廃業者が、許可後25年を経て、再開したいとの説明がありました。改めて見てみますと、町内には産業廃棄物最終処分場として県に届けられているのが現在2カ所と、閉鎖したものが1カ所存在します。いずれも昭和末期から平成にかけて設立許可を受けています。この時期は全国的にゴルフ場開発やごみ処分場問題が起こっている時代と合致します。住民の反対の声がある中、リゾート法に後押しされたゴルフ場の乱立、ほぼ野放し状態の産廃最終処分場の設置は、年月を経て、ゴルフ場は経営不振で廃業、撤退、産廃処分場は不法投棄の格好の場となり、それぞれ水質汚染、悪臭など、深刻な公害問題を引き起こしてきました。とりわけ産廃最終処分場安定型での環境汚染は、操業停止等請求を求め、全国で裁判が起きています。判決は相次いで住民側の訴えを認め、安定型の処分場の設置、あるいは操業の差しとめを認めてきています。司法判断を見ると、安定型処分場が危険な施設であると捉えていることは明らかだと言えます。さらに、住民自治のあり方から見て、産廃処分場の許認可権を持つ都道府県が、基礎自治体である市町村からの反対の声が上がっているにもかかわらず認可をする姿勢も大きな問題があると言わざるを得ません。

このような中で、南部町は今回の処分場再開に向けて、どのような対応ができるのでしょうか。住民の安全にとって、町として産廃処分場問題を考えないといけないのではないのでしょうか。本町では、旧三徳開発産廃処分場の撤退を求めて、土地を取得して対応してきた経過があります。いま一度これらを検証し、今後の教訓とすべきは何かをともに考えたいと思います。住民の立場に立ち、ここに住む人々の環境と営業を守り、全町里地里山の指定が文字どおり将来に受け継がれていくためにも、町の姿勢はどうあるべきかを問うていきたいと思います。

まず1点目に、町内の産廃最終処分場、これは閉鎖も含めての現状を問います。3つあるのですが、規模、種類、埋立年数それぞれ。最終処分場の種類について、安定型について、どのように認識しているのかを問います。3点目、県からの照会に対する町の回答はどうであったのか。これは全ての産廃処分場の件を聞いております。4点目、県内の最終処分場の現状をどのように把握してるのでしょうか。数字でわかればお答えください。

大きい2点目、三徳開発の産廃場問題の説明を求めます。町が業者から土地を取得することに

なった経緯の説明を求めます。2点目、当時、県から改善通知が出ていますが、この内容について求めます。3点目、土地購入価格が3,500万円、この根拠を町は当時どのように説明していたのでしょうか。4点目、損失補償として支払った3億1,500万、この根拠をどのように説明していたのでしょうか。5点目、当時の覚書で確認されている町への土地売却後の業者の公害防止対策、また、污水处理施設の管理はどのようになされていたのでしょうか。振り返り、届け出を受理した県の責任、汚水流出後の対応、町が土地を取得したことをどう考えるでしょうか。この件については、町とすれば、何を教訓とすべきかを町長に問います。

大きい3点目、それを受けて、過去の教訓から何を学ぶべきか。大きい1つは、住民自治の問題です。住民が反対の声を県に上げている。町もその声を上げているにもかかわらず、許認可をする県の姿勢をどのように考えてるでしょうか。2点目、安定型の問題点。これは後ほど触れますが、安定型については、性質が化学的に不安定であること、安定5品目とそれ以外の産廃物との分別が貫徹できない。この2点が大きく指摘されていますが、それをどのように考えるでしょうか。

大きい4点目、県に対し、町から意見を上げることが求めます。その1つ目が、他県の産廃物の搬入に規制をかける仕組みを県につくっていただきたい。このことを求めています。2点目、展開検査をすと言っておりますが、展開検査には、許認可を出す県が責任を持てる仕組みになっているのかどうか。このことについて説明を求めています。3点目、アスベスト混入物の搬入については当時の説明になかったことでもあり、再協議の対象とすること。4点目、最終的には安定型を鳥取県に受け入れることをやめることを政府に申し入れることを県に上げていただきたい。

5点目、町として何ができるか。許認可権のない町とすれば、住民の声を聞き、そして、地域を守ることが最優先されなければならないと考えています。その立場から、産業廃棄物最終処分場を受け入れない町宣言をすることを町長に求めます。

以上、質問いたします。あとは答弁を聞いて、再質問いたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、真壁議員の御質問にお答えしたいと思います。

産業廃棄物最終処分場問題について問うということでございます。

最初の御質問の、町内の産業廃棄物最終処分場、これは閉鎖も含めてでございますが、規模、種類、埋め立て年数についての御質問にお答えいたします。町内には、許可後25年を経て再開したいとされる産業廃棄物最終処分場と、既に営業されている産業廃棄物最終処分場と、閉鎖さ

れた産業廃棄物処分場の3カ所がございます。まず、再開したいとされる最終処分場です。規模についてですが、埋め立て面積4,156.76平米、埋め立て容量1万6,905.3立米です。次に、既に営業されている最終処分場は、埋め立て面積が3,535平米、埋め立て容量は1万7,250立米でございます。閉鎖された最終処分場は、埋め立て面積9,991平米、埋め立て容量6万4,191立米で、種類については、いずれも安定型の処分場です。埋め立て年数については、再開したいとされる最終処分場は稼働していませんのでゼロ年、営業されている最終処分場は、平成5年からの開始ですので25年、閉鎖された最終処分場は昭和63年から平成5年の約5年間となります。

次に、最終処分場安定型についてどう認識してるかとの御質問です。最終処分場については、廃棄物処理法によって、遮断型、安定型及び管理型の3つに分類されています。そのうちの安定型については、埋立物に有害物質や有機物等が付着しておらず、雨水等にさらされてもほとんど変化しない安定型産業廃棄物、これは廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず、瓦れき類のいわゆる安定5品目を埋め立て処分するものでございます。安定型は、性状的に安定し、有害物質の出ないものを対象としてるため、管理型のような遮水シートや排水処理施設がありません。そのため、搬入時に展開検査が義務づけられ、埋立地に入れる前に不適切なものが入らないよう、内容を確認することとなっています。

次に、最終処分場設置に伴う必要手続についての県からの照会に対する町の回答はどうであったのかについての御質問です。営業されてる最終処分場の回答については、関係法令に規定する手続等につき検討した結果、該当事項は見当たらないが、一部住民及び岸本町の小野地区から陳情、請願が提出され、議会が知事に対して意見書を提出した経緯があり、将来にわたり適切な対処をお願いするとともに、既存の処分場に対する指導、監視を一層頻繁かつ厳正に行っていただきますようお願いするというものです。再開したいとされる最終処分場についての回答では、文化財保護法上の問題で、処分場の設置前に文化財保護法の規定による調査等が必要であることと、地元町としての要望として、県の産業廃棄物処理場に対する監視、指導を厳正に執行されるとともに、立入検査を頻回に実施されたいこと。さらに、町自体で立入調査等ができることも含めた、町と事業者との協定を結ぶ意思があるので、これに係る県の業者等に対する指導も行っていただきたいことという内容でございました。

次に、県内の最終処分場の現状をどう把握しているのかということですが、安定型最終処分場については9カ所あり、うち西部管内では4カ所あると県のほうからお聞きしております。

次に、2番目の御質問の三徳開発の産廃場問題の説明を求めることについてお答えいたします。

最初に、町が業者から土地を取得することになった経緯についてお答えいたします。平成5年の汚水流出事故発生後、朝鍋川直下流域の地区から処分場閉鎖の強い要請があり、その後、県、町、三徳開発の代表者の会議を重ねてきました。会社としては、会見町で営業を閉鎖することになれば、全ての土地を県または町で買い上げてほしい、でなければ処分場を再開するか、あるいは同業者に譲渡するしか方法はないとのことでありました。その後、県は、平成6年度には朝鍋ダムが本格的な工事に入り、その建設残土処分地の必要に迫られたことから、候補地として当該土地を上げられました。以上のような経過の中で、町が一括買い上げ、残土処分地に提供するという決断をしたようでございます。

次に、当時の県からの改善通知の内容を求めることについての御質問でございます。指摘事項は4項目あり、1つ目に、産業廃棄物の処分量が埋め立て容量を超えているおそれがあると認められるので、現処分場の閉鎖に向けての процедуруを行うこと。2つ目に、処分地下流部の堰堤勾配が不十分であり、崩壊等のおそれがあると認められるので、産業廃棄物の流出防止のための措置をとること。3つ目に、平成5年7月6日に処分場から汚水が流出した経過（原因を含む）、応急措置及び今後の措置について取りまとめること。4つ目に、以上についての報告書（改善計画を含む）となっておりますが、を平成5年7月19日までに提出することの、以上4項目となっております。

次に、土地購入価格の3,500万円と損失補償として支払った3億1,500万円の根拠をどう説明したかとの御質問です。残っている資料には金額は明記されていましたが、算定の根拠についての記載はありませんでした。

次に、当時の覚書で確認されている町への土地売却後の業者の公害防止対策、汚水処理施設の管理はどのようになされていたのかとの御質問です。土地売却の覚書に、業者が汚水処理施設を業者負担でつくること、管理費用についても業者の負担で行うこととなっております。これにより、三徳開発の親会社であるヤマゼンが平成15年6月まで維持管理され、その後は無償で旧会見町へ譲渡されております。

次に、振り返り、届け出を受理した県の責任、汚水流出後の対応、町が土地を取得したことをどう考えるのか、何を教訓とすべきと考えるかとの御質問についてでございます。県は廃棄物処理法等の関係法令に基づいて許可されており、適正に処理が行われていたと考えています。汚水流出後の対応については、速やかに立入検査を行い、必要な改善措置通知を行って、対応をしておられるようです。また、業者についても、県の改善通知が出る前に、同日から応急措置をとっていたと聞いております。土地を取得したことについては、汚水流出があったため、住民からの

処分場閉鎖の強い要請があったことによるものですが、苦渋の決断だったと思われます。事故が起こったのは、産業廃棄物の処分量が埋め立て容量を超えているおそれがあると認められたり、多量にたまった梅雨の水を埋め立て完了のごみの中に穴をあけ放流したことによるものだと聞いておりますので、法令等や協定の遵守を求め、協定書による立入調査の実施をし、県にも監視、指導の強化をお願いしていきたいと考えます。

3番目の御質問の、過去の教訓から何を学ぶべきかについてお答えいたします。

まず、住民の反対の声を県に上げているにもかかわらず、許認可をする県の姿勢をどう考えるのかとの御質問です。県におきましては、法令や条例に基づいて厳正に審査されているところですので、適正な手続をとっておられると考えています。

次に、安定型の問題点。性質が化学的に不安定、安定5品目とそれ以外との産業廃棄物との分別が貫徹できないということについてどう考えるかとの御質問です。安定型で処理できる品目については法律により定められており、それ以外のものが埋め立てられることのないよう、搬入時に全量の展開検査を行うこととなっていますので、これを適正に行う必要があると考えます。

4番目に、県に対し町から意見を上げを求めるとの御意見です。

まず、他県の産廃物の搬入に規制をかける仕組みをつくることを求めるとの御質問でございます。産業廃棄物に関する許認可権は県にあることから、県内外の実情を十分に勘案した結果が現県条例だと思います。したがって、現時点で条例改正等を申し入れることはありません。

次に、展開検査には許認可を出す県が責任を持てる仕組みにすることの御質問です。法律により、最終処分場で展開検査の責任は処分場の事業者であり、県は指導するという立場ですので、許認可権限を使って適切な指導をしていただきたいと申し入れております。

次に、アスベスト混入物の搬入については当初の説明になかったことでもあり、再協議の対象とすることについてとの御質問です。まず、石綿含有産業廃棄物について説明させていただきます。石綿含有産業廃棄物とは、工作物の新築、改築または除去に伴って生じた産業廃棄物であって、例を挙げますと、スレート板、石綿管、ビニールタイルなどであり、石綿をその重量の0.1%を超えて含有するもので、飛散性を有する廃石綿等とは異なり、特別管理産業廃棄物には該当せず、産業廃棄物の瓦れき類、またはガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずに分類されています。

再協議の対象とすることについてですが、協定書の4品目を変えることにはならないので、再度協議書を交わす必要はないと考えているところです。

次に、最終的には安定型をやめることを政府に申し入れることとの御質問です。安定型は全体

の最終処分場の6割を占めており、限られた処分場を有効に使っていくためにも、処理品目に応じた処分場を使用していくことが必要であると考えます。法律においても、廃棄物処理施設の維持管理対策の強化や不法投棄等の罰則の強化等が行われるところでもありますので、現時点では、安定型最終処分場をやめるよう申し入れることはできないと考えています。

次に、町の姿勢として、産業廃棄物最終処分場を受け入れない町宣言をすることを求めるとの御質問でございます。町内で排出される産業廃棄物の処理が完全に処理できないのであれば、町外からの産業廃棄物処理のための最終処分場を受け入れないという町宣言はできないのではないかと、このように考えています。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君の再質問を許します。

真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 産廃処分場の質問をしていくのですが、その前に、いつも忘れるので、一番最初に聞いておきたいことです。産廃の、この廃棄物処理法等の法律では、産廃最終処分場ないしは施設ができるときに関係住民にあらかじめ意見を聞くということになっています。それと、関係市町村の意見も聞く。関係町は500メートル以内。町長、この話があって、いわゆる500メートル以内の地権者ないしは関係者に話を聞いたり、何らかしたことは、決まってから、再開したいって言うてから、ありますか。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、岩田典弘君。

○町民生活課長（岩田 典弘君） 町民生活課長でございます。業者からの説明ですけども、まだ、町だけに説明に来られておまして、集落のほうには来られておりません。ですけど、町に説明に来られたときに区長さんにも来ていただいて、一緒に聞いておるという状況でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 私が聞いているのは、町の責任者である町長がこのことに関して、関係集落や関係区員に意見を聞いたりとか、電話でも結構、会ったりとかしたことがありますかって聞いてます。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 南部町長として、そのようなことを地域の皆さんにお聞きしたことはございません。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） ということは、この話が始まってから、先ほどの話から聞いてて、

住民からも、関係住民からも何とかしてくれって言うてきた覚えもないし、町長として電話したことも聞いたこともないということが議会の答弁だっていうことですね、それで確認していいですね。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長に対して心配をしてるという連絡、そういうものは1点、2点ございました。しかし、そのことに対して、町としてどういう姿勢でどう臨むのかという具体的な話はありません。町長としまして、今、25年前の許可、さらには協定書、覚書等を遵守しながら業者と向かい合っていくと、これが町の姿勢であろうと、このように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 私が聞いているのは、町が何をしたか、許認可権持ってないから、そこ聞いてないんですよ。住民から二、三心配する声があったというの、どんな声を聞いたんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町民から心配する声というのは、何とかこれをとめられないかということにまつわることだと思っています。それが法律的にできないのかどうかということだと思っています。それについては、私も専門的なことはわかりませんので、産業課または弁護士を通じて説明をしたと、このように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 住民の中には心配して、恐らく関係住民だと思うんですけども、何とかとめられないだろうか言って、声があったということは、町長も聞いていると。そういうこと大前提で話を進めていきますね。

まず、南部町には今まで、過去に閉鎖したのと3つありました。今聞いたところでは、面積規模が、一番大きかったのが三徳ですね。当初3,054で、3倍になって9,991。今回のアルバトロス4,156平米。丸福が3,535平米。今の段階で、名義変更もしてる段階で、一説には、そんなに大きな面積ではないから本気で来るかどうかわからないっていう声は、この丸福の3,535平米見ても、一旦し出したら、三徳のように、当初は3,000であっても、許可もらえば9,991と大きくなっていくことを考えたら、面積の多少等によって来るか来ないかっていうようなことを考えるべきではないというふうに思うんですが、その辺、町長、どうですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） これはわからないと思います。来るか来ないかは、そのときの経済状態

や周りの産業廃棄物の処分に関するいろんな条件、さらには、先ほどから話が出てますように、産業廃棄物は各県を回ります。そのときの企業の誰が持っているのか、または、そのときの産業廃棄物が出るか、流通するのか、どこに処分するのかというのは、そのときそのときの産業構造によって各県を回るといふぐあいに私は聞いております。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） そういうこと聞いてるんじゃないかって、今回の面積を、アルバトロスの面積を理由にして、来るかどうかわからないっていうのは、過去の経験上からの数字見ても、具体的な根拠がないということを指摘しておきたいと思います。

次に、町からの回答の問題です。その前に、安定型の問題だ。安定型の問題でいえば、安定5品目ですけども、最終処分場というのは、一旦その場所に入れたら、出すことはできない。原則、県ないしは国からの命令でしか動かすことはできない。これは事実ですか。

○議長（秦 伊知郎君） 休憩します。

午後1時28分休憩

午後1時28分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

町民生活課長、岩田典弘君。

○町民生活課長（岩田 典弘君） 町民生活課長です。そのことにつきましては、ちょっとこの場ではわかりませんので、また確認させていただきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 法律等で確認しておくように。安定型ないしは最終処分場という名前のつくところでは、原則、そこに入れたものをほかに運び出すことはできない。豊島のように、何らかの処分が下って移動させるっていうようなことができなきゃできないから最終処分場という。したがって、最終処分場に入れたものは未来永劫にその場所にある。これが大前提だということです。

最終処分場の安定型の認識で2つ指摘しておきます。平成12年に改正が行われた場合には、処理場問題については、これは国の文書ですよ。暴力団の介入を指摘しているというのが1点、平成12年。そのことから、今後の契約等の場合に、相手の法人等には暴力団の介入ができないような仕組みの制度をつくった。このことを御存じか。2つ目、埋め立ててしまったら、お金がなくなったとって逃げられて放棄されたことが多いので、平成17年、維持管理積立金制度を

つくって、お金が入らなくなって、埋め立てが終了した後も維持管理が業者ができるように積立金制度をつくった。この2つのことを御存じでしょうか、町長。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 廃棄物に対しては、いろいろ厳しく規制がかけられてきた歴史は聞いていますけども、具体的に何年が何なのかっていうことは私も定かに承知はしていません。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 大事なことは、暴力団の介入を国が指摘したということと、お金を払わずに逃げていくところが多いので、維持管理の積立金制度をつくって、後まで面倒を見るような制度をつくっていたということが指摘されているということです。

次、3点目に、県からの照会文書で、町長が読み上げられたのは、丸福のところでは、一部住民、書いてあるのは、小野地区から、設置許可はしないよう陳情、請願が出て、それを旧会見町が県に意見書として提出している。この段階で丸福石油株式会社が来ることについて、少なくとも会見町の一部住民と当時の岸本町小野地区から反対の声が上がっていたということが確認できましたが、アルバトロスが来るときに、町長は肝心なところを読み上げていない。平成元年9月30日に回答している中村卓朗町長が出した文、一部住民からどのように言われたのかっていうことを県に述べているので、そこをお答え願えませんか。

○町長（陶山 清孝君） 今探させます。

○議長（秦 伊知郎君） 休憩します。

午後1時31分休憩

午後1時32分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

町民生活課長、岩田典弘君。

○町民生活課長（岩田 典弘君） 町民生活課長です。その文書ですけども、平成元年9月30日付で、その過程において、町内の一部地域の住民から当該処分場の設置の許可をしないよう陳情があり、一方、町議会において産業廃棄物処分場に関する意見書が決議されたところでした。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長、先ほど課長が読んでくださったように、丸福の場合もアルバトロスの場合も、当時の町長は本当に大変だったと思うんですけども、住民の声を上げて、

手続については、どのような手続出しても、これは進めるための一つにしかすぎないんだけど、回答書でこのように、一部住民から反対の声がある。先ほど課長が読んでくれた続きのところでは、処分場問題が、設置問題が連発することは適当と思われないと、こういうことを書いて県に上げているんですよ。残念ながら、三徳のほうは昭和時代だったから、こういう町からの、県から問い合わせ、町の回答文書っていうのは見当たらなかったんですね、なかったですね。でも、少なくとも2つ見る限りは、この構図は、住民、そして町長も当時の議会も賛成できない旨を上げとったんですよ。ところが、結果としてそれができるようになってきたと。ここを一つ踏まえとってほしいと思うんです。

それで、次の質問に行くんですけども、県内の処分場の現状は、県内に9カ所、西部に4カ所、そのうちの2カ所が現在南部町にあります。先ほど言ったように、産業廃棄物の全体の6割って町長おっしゃってましたよね。全国で最終処分場がどれだけあるか。1,880。これは平成26年のが一番新しかったんですけども、1,880あって、その中の6割の安定型が1,120施設です、全国であるそうです。そのうち、現在9つが鳥取県にあって、西部に4カ所あって、そのうち2つが南部町にある。これ、どう思いますか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。産業廃棄物の処理場が多いのか少ないのかということは私もわかりませんが、一概にそのことが多いかどうかということは私は言えません。ただ、あらゆる産業で出てきたものに対する処分はどこかでしなくちゃいけないわけですから、一定のものが必要でなければ、これは私たちの暮らしを維持できないと、こういうもんだらうと思っております。問題はその処分をいかに厳正に適正にできるかと、これを法でどうやって縛っていくのかと。そういうことにやはり国も県も知恵を絞ってきてるんだらうと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 平成26年段階では、産廃の排出量が全国で年間約3億9,284万トン。そのうち最終処分場に回ってくるのが全体の3%。あと、ほとんどは再生利用、中間処理等で減量化している。その3%が今大きな問題になってるっていうことですよ。そのうち、1,120のうちの9つが鳥取にあって、2つが南部町にある。もう一つ言えば、それまでもう一つあったっていうことですよ。私はそういう面で見たら、町長の言っている、どこかで受けなければいけないけれども、国民としてこの数字を見たら、今まで十分この機能を果たしているということ言えますよね。何も全部うちが受けることはない。産業廃棄物は自治体の責任ではないですからね。そのことも言うておきます。

次に、三徳の問題です。先ほど言いましたが、町が取得するまでの経過聞きました。この中で、当初、住民からの反対で、当時会見町で3,237筆もの、やめてくれという陳情が起こった。その中で、当時の梅原町長と、もう一つ、宇田町長でしたね。なかなか、議会の資料しかなかったんですけども、向こうは当初、5億円出せと言ってきた。そういうことですね。継続したい、のいてほしかったら買い取ってくれと、こういうことを言ったということですね。

そこで、町長、質問ですけれども、県の指導は、容量を超えてから閉鎖しなさいって言うてるんですよ。閉鎖しなさいと言っている業者に、5億円出さんかったらのかんぞと言われて、それを聞く理由がどこにあったとお考えですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 私もこの一般質問の該当文書を読みました。先ほど苦渋の決断だと申しましたけれども、非常に苦悩に満ちたことだったろうと思います。残念ながら、そのときに直面された三役の方のお話でも聞ければ、私もそのときの状況等をもう少しいつまんで知ることができそうですが、なかなか、もう皆さんがおられない中で、そのときの状況がわかりません。今、真壁議員が言われたとおりでして、お金を出さなくても、県が営業の許可をしないってことはもう廃業に追い込まれるわけですから、それでよかったのではないかといいぐあいに私も思うところです。そのように思います。なぜそこでお金を出して補償したのかってところがつかまません、わかりません、そこが。たまたまそれに見合う、想像では、ちょうど朝鍋ダムの建設工事と、それからフラワーパークの工事と、2つ合わせて数十万立米の残土の処分地が要るんだということから、十分にこれは回収できるというめどでそういうことをされたのかもしれないと、これは想像でございますので、今もお聞きすることができませんし、何人かのOBの方に担当課を通じてお聞きしましたけども、わからないということでもございました。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 私は今、陶山町長がわからないって言ったの、当然だと思うんですよ。考えたら、容量を超えたもんをもって閉鎖しろって県から命令が出ているにもかかわらず、それを買わざるを得なかった。ここですよ。全国的に見たら、このときにみんな裁判が起こってるんですよ。これはどうしてかということ、許認可権持っている都道府県が、結局、許認可をしてもその後始末ができなかったからです。対応する市町村が困って、そのときに保全命令ないし撤去を下して裁判が起こったというのが安定型の問題で、その大半が住民側ないしは町が勝利しているというのが日弁連の文書の中に出てくるわけですよ。ということは、今、今後の、考えといていただきたいのは、県に厳正な展開検査の監督を求めると言うんですけど、当時も審査

して、命令する権限もある県が立ち退けと言って、やめなさいと言っても、お金が5億円出せと言われたときに、県はどう言ってるかっていうたら、県は出す理由、必要はないって言ってるんですよ。当時の梅原町長は、断固して出さんって言ってるんですよ。県は、何とか継続をしてやってくれないかと、金出さないかわりにですね、県に言われたけれども、町は賛同できないって、梅原町長、蹴ってるんですよ。蹴ったら、買えって言ってきたんです。このときに、町長がおっしゃるように、一番は、県が閉鎖しろって言ってるんだから、そのものをもって、容量を超えた分をもって、ちゃんと対処しろって、こう言わなければいけなかったと思いませんか。結果として、梅原町長はこのときに、野積みして、たくさん出てるものは持って出してもらったって、こう言ってるんですよ。ところが結果として、野積みされた分は奥に積み込んだらいいですよ、のり面修復すればいいですよ、浄化装置つけばいいですよ、県は買わないけれども、残土処分場にしてお金が入ってくるから、旧会見町に3億1,500万ですよ、そういうふうに言ったと、これは県に責任があると思いませんか、町長。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） これは私が今、町長の立場で、当時の判断されたことが県の責任だったのか、町の責任だったのかと、こういう立場に私はないと思います。想像で物は言えませんが、差し控えさせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） それでは、一言そのときにやめればよかったんだ、県がきちっとめれば、町がこういうことをすることなかったということを指摘しておくと同時に、次に、土地の3,500万円の根拠はないとおっしゃいましたが、面積の確認は、この当時、買った面積は3万6,031.91平米に間違いありませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 休憩します。

午後1時43分休憩

午後1時43分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

町民生活課長、岩田典弘君。

○町民生活課長（岩田 典弘君） 町民生活課長です。町が買った面積ですけども、合計が3万6,031.91平方メートルです。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 買ったのが3万6,031.91平米です。先ほどを思い出してください、三徳は何平米って言ってましたっけ。三徳の埋め立て面積は9,991平米。周りを見ても、この何倍になってますか。何でこんなに買わんといけんかったんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、松田繁君。

○副町長（松田 繁君） 何でそんだけということですけども、ちょっと正直わかりません。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） わからない。どういう数字だったらわかるんですか。普通、埋め立てた面積とその周辺少し入れて、少し広がるぐらいだったらわかるんですよ。数値があんまりにも違ってらからわからないんでしょう、どうですか。なぜ説明できないの。

○議長（秦 伊知郎君） 休憩します。

午後1時44分休憩

.....

午後1時45分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

町民生活課長、岩田典弘君。

○町民生活課長（岩田 典弘君） 町民生活課長です。埋め立て面積ってということで答えさせていたいただきましたけども、9,991、埋め立てですので、廃棄物を入れるところという考えだと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） それにしても違和感、9,991平米が、買うときは3万6,031平米になってるんですよ。私も周辺道路とかほかの分も買ったかなと思って、よその土地を買ったかなと思ったら、この3,150万って、全てこの三徳に出してるというのが町の議案でしたよね。わからない。

ついでにもう一つ指摘しておけば、この土地代を、それを3万6,031平米を3,500万で買っている、ですよ。1平米当たり900幾らになるんですよ。ところが、指摘しておくのは、この当時、三徳がこの土地を買うのに、昭和60年でしたっけ、1坪1,000円で買ってるんです。3倍以上ですよ。5年間ちょっとで3倍以上のお金で売りつけて、4倍以上の広さを買わせた。こういう内容で旧会見町は公共残土処分場になるよと県に言われてそれを買って、買って閉鎖させたというのが現状です。ちなみに丸福は来てますけど、まだ閉鎖していないということですね。それ確認しておきたいと思います。

それで、なぜ私がこの問題を出すかという、その当時の旧会見のやり方がどうのこうのではなくて、こういうふうに南部町が経験してきたことを今後の教訓に生かすべきだっていうことを言ってるんです。町長、今までの経過から見て、監視が安定型について入ってくるものを、容量とか中身について展開検査をするといっても、それできちっとできるというふうにお考えですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 展開検査の責任者は誰にあるのかという、受け入れ業者だという、今はそういう制度だということですので、展開検査をもって、それを間違いなく5品目に限るといいうことが確認できるかといえ、これは少し怪しいのではないかなと思います。現実的にそう思います。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） そうですね。怪しいというか、現実として、これまでの全国的な安定型は監視をしても、監視を逃れて、容量を超えて、ほかに違うものも入ってたというのが現実ですから。その上、今回の分です、聞きますが、今回のアルバトロスが来た場合には、展開検査、誰が行うんですか。話では、山田衛生という会社がアルバトロス、搬入業者が、産廃処理業者が施設を持ってるアルバトロスを傘下に入れたということは、同業者が搬入して、同業者が展開検査するということになるのではないですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、岩田典弘君。

○町民生活課長（岩田 典弘君） 町民生活課長です。展開検査につきましては、7月に町のほうにアルバトロスさん来られたときに、そのやり方についてはまだ検討中ということでおられました。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 私が聞いているのは、搬入業者と展開、受け入れ業者が同じではないかって聞いているんです、その確認。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、岩田典弘君。

○町民生活課長（岩田 典弘君） 町民生活課長です。町に来られたときに、そういったことを指摘しまして、まだ検討してるというようなことを言っておられましたので、結果はまだわかりません。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） ということは、こちらが言ってるように、搬入業者と検査する業者が同じだということですね。そのこと何回も聞いているんですよ。（発言する者あり）搬入業者

と、いろいろ変えようが、法律では、さっきおっしゃったように展開検査は、そこの受け入れる施設の事業者がするんですよ。聞き方変えますが、施設の事業者と、産廃処理最終処分場の業者と搬入業者とは一緒じゃないんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、岩田典弘君。

○町民生活課長（岩田 典弘君） 産廃処理業者と搬入業者は違います。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） どんなふうに違うか説明して。山田衛生の傘下にアルバトロスが入りました。山田衛生が搬入してきます。そのごみしか入れないと言った。そこの傘下にアルバトロスがあると言いました。どう違うんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 担当課長のほうは、企業が違うと。そこに資本参入はしているけれども、アルバトロスは山田衛生という名前に名義変更はしてませんし、その傘下には入ってますけども、会社は違うということ言ってるんだと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 傘下に入ってるけども、会社が違うからできるんだよってということになるのかどうか、別問題ですね。私は非常に展開検査保証するのは難しいっていうふうに指摘しておきます。

次に、安定型の問題です。町長、日弁連が今までの裁判の結果を見ながら、安定型はやめたほうがいいと政府に意見を出したことがあるんですよ。国会で問題になった。2つ指摘しています。安定型の5品目の性質が安定していない。例を挙げて、ゴムくずとプラスチックくずを入れて、どのような、化学的に安定していると言えないということ言ってるんですよ。2つ目が、分別が貫徹できない。もうどう考えても、ほかの5品目とその他の産廃を分けるのも難しい、無理がある。どこの裁判も全てこれが指摘されて、訴えた住民側のほうが勝訴してきているという内容なんですね。ということになれば、それで言ってるのが、安定型というのは、遮断型と管理型に比べて、一番危ないのが安定型だと。この見解についてどうお考えですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。素掘りの中に突っ込むのですから、やはり一番その安定型というのは5品目の中の厳正に管理する必要があるものだろうと思ってます。それを一概にすぐに危険だということにはならないと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） すぐに危険にはならないといっても、現実的にはここ30数年間で起こったほとんどが安定型で事故が起こっているという内容だということは、どこでも調べられたらわかることやと思うんです。そういう問題があるということ指摘をしておいて、今回、アルバトロスの問題をどう考えていったらいいかって言うてるんですよ。私はぜひ声を上げていただきたいという一つが、先ほどのアスベストの問題です。

その前に聞きますね。丸福、三徳にもアスベストは混入されていたんですね。

○議長（秦 伊知郎君） 休憩します。

午後1時53分休憩

午後1時54分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

町民生活課長、岩田典弘君。

○町民生活課長（岩田 典弘君） 町民生活課長です。まず、三徳開発ですけども、三徳開発が事業を行ってたときには石綿含有という分けの概念がありませんでしたので、入ってもオーケーだったということです。丸福石油さんにつきましては、今、丸福ですけども、平成18年に法改正がありまして、石綿含有という位置づけで、同じ今までの品目に含むという項目もできましたので、多分ですけども、18年の改正があったときに届け出か何か、その次の更新だったかもしれませんけども、そのときにオーケーになったという格好になっておりますし、受けられたときというのは、三徳開発さんと同じで、そういう分けが、分けといいますか、概念がなかったという、はい、です。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 課長がおっしゃるように、旧会見にある丸福の産廃場も三徳の閉鎖地産廃場にもいわゆるアスベスト、非飛散性のアスベスト含有物というのは入っていた、ないしは入っているということですね。ということは、平成18年にできるまでは石綿含有物は瓦れきと一緒にあったから入ったってということですね。平成18年に厳密に分けた。丸福は、その申し出をしたからだ。先ほどの仲田議員と加藤議員の話の中で、安定5品目は変わらへん、4品目は変わらへんから、届け出をしたりとか協議は必要ではないんだっていうんですよ。町長、課長、これ産業廃棄物処分業許可証というアルバトロスが県から出されてる文書を見えていますか。その文書には、安定4品目以上4品目、いずれも特別管理産業廃棄物、これは飛散性のアスベスト、次、石綿含有産業廃棄物、これが非飛散性のアスベスト、これは含まない。このことで今、

許可おいてるんですよ。ということは、アルバトロスは、丸福はこれがないところでやったわけですよ。今回、この制度ができてる段階でも、アルバトロスについては石綿含有産業廃棄物含まないって書いてるんですよ。これどうですか、町長。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 5年に1回の営業更新で、平成の初めから許可をとったものを自動更新をかけていたんでしょうけども、その当時の営業更新の中で、当初からそういうことを考えていたんではないか。いわゆる石綿、スレートだとか、そういうものについては入れないと。入れないという意味を持ってたんじゃないでしょうか。あえて書いてありますからね。そういうぐあいを受けとるんじゃないかと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） そういうこと。以上4品目、これは、町長がおっしゃるには、石綿含有産業廃棄物については入れないということアルバトロスのほうから言ったので、こういうふうになってるっていうふうに解釈してるわけですよ。平成17年に、これは環境省の資料ですけども、先ほど課長が言ったように、それまで、安定5品目の中に石綿含有物ですね、非飛散性のものが入ってるので心配したわけですよ。スレートとか割れた場合、困るので、何とかせんといけんっていうので、平成18年から分けるようになったわけですよ。そういうことですよ。ということは、この平成25年の産廃業の処理業者が、おっしゃってるように、アルバトロスは30年段階まで石綿含有産業廃棄物は含まないって言ってるんですよ。方針変更じゃないですか。届け出だけで済む問題じゃないと。届け出だけで済んだとしたって、県に対してはですよ、町と住民にしたら説明の要ることじゃないですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 許可については届け出で済むということですけども、町に対しての申し出であったり、それから住民の皆さんに対する説明というのは一定必要だろうと思いますね、私も。（発言する者あり）はい、そう思います。それはされると思っています。また、そういうことに条件を県のほうもつけてると、そういうことだったですね。そういうことだと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） そうなんです。だから、もうこれは届け出済んでしまって仕方がないじゃなくって、今、県は何を投げかけてるかっていうたら、なぜアスベストのこと問題になってるかという、丸福のときと違って、今、現段階では約束は、約束というか内容は、石綿含有、含まないって書いてあるんですよ。だから、届け出で済むけれども、新たにするときについ

ては、町との協議が必要だよって言うてるんです、住民の。これが今の、町長、上げていく、町が意見を上げる絶好の機会じゃないですか。この機会に、アスベストについてどうするのか、だめだって言うんです、だめだ。だめだって言っていただきたい、地元と協議していただきたい。これ、どうですか。意見を出せるんですよ。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） まず、許可権限が県にあって、この点について県はどうするのか。正式な届け出と条件がそろってれば、県は許可せざるを得ないと、こういう回答でした。その許可せざるを得ないって条件の中に、町の承諾だとか地域の皆様の承諾って項目があるのであれば、町長としては喜んで、それはやめてくれと言うべきですけども、今悩んで困っているのは、そういうことではない状況にあるからだと思います。当時から平成5年の段階にさかのぼって、ここでその条件の中にアスベストは入っていても、許可がされたものをたまたまその分別がされなかった、安定型のアスベストという分けがなかった中で、25年たった今、そのアスベストはだめですよという、そのことを言うことには現実的に、いわゆるできないという判断に至っているから困ってるんだと、このように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 県は、届け出があるからしないといけないっていうのは、以前に、反対意見書出したって、許可するんですよ。反対したらできないですかっていうんじゃなくて、反対って上げたのにしたじゃないですか、同意を求め回って。同じように、言ってるの、今回言うのは、石綿含有産業廃棄物は、県がどう言おうが、対住民については、アルマトロスはこの時点では石綿含有物産業廃棄物は許可しないところにいるんですよ。みずから望んだのか県から言ったのか知りませんが。とすれば、これは届け出だけでできるよって、今までしてなかった分ですから、今まで入れたらいけんって言うこと言っとったんですよ。もうちょっと言えば、平成18年以前、いけんって言うことを言いよったんですよ。それが変わったんだから。当時はいけんって言うところで許可しとったって言うことになるじゃないですか。だから、その意見出しましょうって言うことです。

時間がないので、もう一つ言いますね。県に言ってほしいこと。このことに、先ほどの立場から、アスベストの分別については、アスベストについては意見を言っていただきたい。これ、受け入れられないということ言っていただきたいって言うことですよ、1つは。それでもう一つは、展開検査の義務づけですけども、展開検査には、アスベストの分別で、アスベスト運ぶときには、車から運んでくるときには覆いをつけて、アスベストとわかるような符号をつけて、中に

は、処分場に来たときには他と区別しておきなさいって書いてあります。なぜかという、跡地利用のときにアスベストがどこに埋まっているかわからないといけないから。ということは、環境省は、安定型に入れても毒性があると思ってるからです。そういうことをアルバトロスがする体制があるのか、これ聞きたい、これ言ってほしい。

2つ目、事業が終わった段階で、安定型の処分場を閉鎖して維持管理するには、閉鎖後、約8,000万円要る、国が言っています。このためには、営業中からお金を積み立てていかなければいけない。その積み立てる計画がちゃんとできているのか、これを町に示してほしいということ。

3つ目、アスベストの件、展開検査の件、資金の件ですね。もう一つ、暴力団との関係でいえば、これは平成12年に国が指摘していますからね。南部町に4名の方が来られましたが、町長も御存じのように、この4名の代表者の全てが名刺を持って、明らかになっているんですか。もしあれば、どういう方が来たか教えてください。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、岩田典弘君。

○町民生活課長（岩田 典弘君） 町民生活課長です。7月の段階で町のほうに4名来られたということですけども、1人はアルバトロスの代表、社長ですね、それと行政書士さん、それと山田衛生の常務の方、その方々は名刺がありましたけども、お一人の方ですけども、名刺を出さない、知人だということで1人来られておりました。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君、最後の質問になると思いますのでよろしくお願いします。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長、4つ目の問題として、来庁された3名の方については、立場と、名刺でわかったけれど、1名の方は名刺出さなかったと言っている。この方について、法に抵触しないかどうかというのを触れて、町に連絡していただきたい。この4つのことを県に求めていただきたいということと同時に、町にしてほしいこと、最後に言っている、産廃場を受け入れないということをやろうではないかということと、もう一つ、今回のアルバトロスの場所は、南部町で見れば、朝金水源、それから上野水源、それから滝山水源、越敷野水源の系列にあるところです。水質に関係あるかどうかは、安全か安全でないかということをやすやすに言えないと思います。ついては、全町民の水の問題でもありますから、この際、南部町の水脈の調査をすることを求めたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。水道水源の水脈のことをおっしゃっておられますが、これまで三徳開発のほうでそういった流出事故も起きておりますけども、とりわけ会見地区での水源についての水質の変化は、水道事業を開始してからはございませんということ

御説明しておきます。

○議長（秦 伊知郎君） ほかに、聞かれた答弁をしてください。県に言うかどうかということ
です。

○議員（13番 真壁 容子君） それと、町が宣言しましょうよっていう。（発言する者あり）

○議長（秦 伊知郎君） 私語をやめてください。

○町長（陶山 清孝君） ちょっと、いいですか、休憩して。

○議長（秦 伊知郎君） はい、休憩でいいです。

午後 2 時 0 7 分休憩

午後 2 時 0 8 分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。県への問い合わせということについては、これは担当課のほうから確認をさせたいと思います。違法性がないかどうかということは重要なことですので、これはしたいと思っています。

水脈調査については、私もどうやってするものなのかがわかりませんし、どのぐらいの財源が要るのかわからない、さらには、何というんですかね、どこに水脈があるのかが明確にわかれば、今まで水道を掘って、今回試掘したんですけど、やはりうまく出なかったということもありまして、非常に難しいことなんではないかと思っています。そういうことができるかどうかは水道課等と、それから財源をどうするのかということも含めて検討はしますが、ここで申し上げたいのは、なかなか簡単にそのことはできないだろうなど。できれば確かに非常にいいけれども、水脈がどこにあるのかを明確に区切るということできないだろうと、こう思っているところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で13番、真壁容子君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩をとります。再開は2時30分にします。

午後 2 時 0 9 分休憩

午後 2 時 3 0 分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

10番、細田元教君の質問を許します。

10番、細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 10番、細田でございます。今回の一般質問の最後をさせていただきます。たった1項目でございます。地方創生についてでございますが、初日の第1番バッターが、白川議員さんがこのことを言っておられまして、最初と最後に地方創生で締めてみたいなと思っております。

この地方創生事業は平成27年度から始まりまして、南部町は、国からの補助金等を活用して事業展開をしております。これ、5年間で第1期でございます、32年が第2期に入ります。そういう時期でございます、我が南部町で、ない頭を考えましたら、この地方創生交付金を使った事業、直近ではJOC Aの温泉掘削に地方創生交付金がたしか1,500万だったと思います。その前は、ひきこもり施策でいくらの郷に三千何百万だったかな、入っておりますし、法勝寺の米屋さんか、それとあいみ富有の里のえんが一の、それと、今度は天萬にできます施設、要は、地域の小さな拠点施設整備にこのお金が流れておったような気がします。これはほとんどハード事業でございました。きょう、2日目の、1番の景山議員の質問で、地方創生でそういう結果は、またどのように進展してるのかという問いもありましたけども、なかなか成果が見えてないのが、南部町ばかりでなし、全国でも同じ傾向であります。

そこで、南部町が行ってる総合戦略の仕上げと次期戦略の準備はどのようになっているのかということは、今回、全協で総合戦略の、7月20日だい10日だいに行われた結果が発表されております。それは、30年度は、それと31年度、それをどう仕上げていくかという、今、時期になっております。それらでどのようにされるのかな。それは検討委員会で決まればいいという問題じゃないと私は思ってます。地方創生というのは地域包括ケアから始まりまして、地域共生社会、また、まち・ひと・しごと、一億総活躍、どんどんいろんな事業が、国が打ち出されましたけど、それはひとえにまちづくりのための方策、政策だと私は思っております。これを、ハードは一応交付金を使ってできましたが、今後はこれを利用したまちづくりはどのように展開されるのか伺いたいと思います。

そのためには次期戦略、まだ国はなかなか示しておりませんが、南部町としてそれを視野に入れた対応が必要だと思います。これはどのように対応されるのか伺いたいと思います。

壇上からはこの2点でございますが、再質問は、その答弁によって幅広く広げてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、細田議員の御質問にお答えしてまいります。地方創生についてということで御質問を頂戴いたしました。

地方創生について、南部町が行っている総合戦略の仕上げと次期戦略の準備についての御質問でございました。平成27年度に策定しましたなんぶ創生総合戦略に基づいた取り組みは今年度で4年目を迎え、来年度、平成31年度が5カ年計画の最終年という位置づけとなっています。国においても現行の総合戦略に続く、次期5カ年の総合戦略の必要性についての認識を示し、今後は平成31年度までの総合戦略の総仕上げを目指すとともに、これまでの取り組みを点検、調査、分析を行った上で、平成32年度以降の次期総合戦略の策定に取り組むものとしています。南部町においても総合戦略において、産業振興・雇用創出、移住・Uターンの促進、少子化対策・子育て支援、地域の活力創出、これを4つの柱としてさまざまな取り組みを進めてきているところでございます。中でも、地域再生計画を策定して進めている生涯活躍のまちづくりは、国の支援チームの対象自治体にも指定され、全国的にもトップ集団を走っているものと認識しております。国の地方創生交付金も活用し、空き家を活用しながらの人材誘致、まちの保健室の取り組み推進、法勝寺地区や賀野地区、手間地区などでの活躍の拠点整備などを一つのパッケージとして、なんぶ里山デザイン機構や青年海外協力協会などの民間の方々との協力も得ながら、そうした基盤整備とも言える取り組みを進めてるところでございます。

議員の御質問にもありますように、今年度から最終年である平成31年度の期間は、総合戦略の取り組みの総仕上げを行っていく一方で、次期戦略を視野に入れた、いわゆる助走期間としての位置づけでもあると考えています。現在の総合戦略の期間で次につながるしっかりとした基盤をつくり、町民の皆さんに活用していただくことで、活力ある、安心して住み続けられる南部町が実現されるものと考えております。また、そうした町の魅力を高め、発信していくことで人が集まってくる、そういう循環が生まれてくるものと考えております。まずは、現在進めております総合戦略の施策にしっかりと取り組み、点検、検証を行いながら、次の戦略も念頭に考えていく必要があると考えております。

次の御質問の、次期戦略を視野に置いた対応はどのようなものかを伺いたいという御質問にお答えいたします。次期戦略を視野に置いた対応はどのようなものかとの御質問にお答えいたします。次期総合戦略での取り組みに当たっては、これまで起こってきた施策の検証を十分に行い、町民や関係者の皆さんの御意見もお聞きしながら進めていくことが肝要だと考えております。なんぶ総合戦略においては、先ほど申しました4つの柱立てを行い、144の施策の取り組みを行っているところですが、このうち約7割の取り組みがおおよそ順調に進んでいる状況でございます。

す。

先般開催いたしました民間の委員による検証委員会では、例えば観光の取り組みについて、一般的な観光施策ではなく、南部町が目指す観光施策を総合戦略に掲げて取り組みを進めてはどうかというような御意見もいただきました。これまで進めてきました総合戦略の施策や南部町独自の事業をつくり上げてきた南部町の強みを生かしていけるような取り組みについて、少し事業の絞り込みも図りながら進めていくのがよいのではないかと考えています。例えば地方創生推進交付金を活用し、地域共生社会実現事業で整備しました拠点、いくら郷においては、移住定住の体験ツアーの受け入れにも御協力いただきました。移住希望者の受け入れを行う中で、利用者の方々がまき割りの指導をされたりという新たな交流が生まれたとのお話もお聞きしております。また、青年海外協力協会が法勝寺高校跡地を活用して整備する拠点においては、障がいのある方、御高齢の方、子供たち、地域の方々がまさに共生しながらまちづくりの一端を担っていく、そういったことにも期待をしております。南部町に暮らす全ての方が生きがいやそれぞれの役割を持ちながら共生していく社会を実現していくことは、これからの南部町を考えていくに当たり、必要な一つの視点だと考えております。いずれにしましても、国の動向も注視しながら、また、町民の皆さんの御意見をお聞きしながら、次期の総合戦略については検討してまいりたいと考えています。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君の再質問を許します。

細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 今、町長から答弁いただきました中で、生涯活躍のまちづくりの中で、我が町は日本の中で先駆を走っておるのは確かでございます。その中でちょっと疑問なところが1つありまして、今、町長がいろいろ言われましたなんぶ創生総合戦略の中に、1番から5番まであります、産業振興・雇用創出、移住・Uターン、少子化・子育て支援、地域の活力等がありますが、私は、今、町長が言われました生涯活躍のまちが、これは根底には福祉の町が入っておりまして、そこから発生した中で、まだ今、町長が言われました共生社会を一つの、これからつくりたいけんというの言われましたが、1つ疑問がある。この大事ななんぶ総合戦略の中に、子育て支援までは、少子化対策・子育て支援は入っておりまして、実際に空き家活用して20世帯か30世帯は入っております、子連れさんも入っておりますが、この延長線上になぜ教育施策が入らないのかなという疑問抱きましたけど、私は、ここに教育っていうのも大事じゃないかと思っておりますけども、町長はいかにお考えでしょうか。町長に聞いております。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） また後で教育委員会のほうにも考えを聞いてやってくださいませ。

教育は、これから先々の未来をつくる一番大事なものだと思っています。もちろん子供たちの教育ばかりではありませんで、先ほど申しましたように、これからワーク・ライフ・バランスだとか、それから健康長寿だとか、いろいろな中で、その余暇を利用して学ぶ、技術を身につける、そういう時間は昔の方に比べ、もしかしたら2倍、3倍にできると思います。私はそういう意味で、今度の複合施設、図書館を中心にしたものにしたいと住民の皆さんも言っておられますけれども、そういう機能であったり、今あります図書館が、ただ単に本を何冊借りるのを争うのではなくて、本当に充実した、町の歴史を残したり、皆さんがそこに集ってじっくりと学ぶ、または、学ばなくてもゆっくりくつろげる、そういうものがこれからは必要なんではないかと思っています。そういう一つのゆとりみたいなものがこの町の魅力を醸し出してくれるといいなと思っています。人がやはり大きな財産だと改めて思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 町長がすごくいいこと言われました。人が財産、これ今まで地方創生事業で、今、町長が言われました、人が財産という施策がこの地方創生、まち・ひと・しごととの関連で、今までなかったような気がしますけども、今後、ことし、来年にかけて、そこに光を当てるような地方創生事業を行われると確信してますが、この検討委員会に任せるんじゃないに、町長、今みずから言われましたとおり、それに光を当てた政策をしていただきたいと思えますけど、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。今いろいろなことに手を伸ばしてますけども、これをもう少し絞り込む必要があろうと思います。よその町の成功事例を見るのもいいんでしょうけれども、やはり世界とつながった今のこの現代においては、他町の違いが大きければ大きいほど人から注目を集めると思ってます。南部町の強みは何なのか。

ある方が南部町に移住したきっかけは、子供たちが挨拶することだと。これに一番驚いたということと言われました。私も出張等でよその町に行って、朝、その町を歩いたり走ったりしますけども、そのとき必ず挨拶をします。一つ一つの町に特徴があって、特に高校生はすごく違うんですけども、全く挨拶をしない町と、もうずずらに挨拶をしまくってくる町とあります。これはどこの町がどうとは言いませんけれども。私はこういうところでも本当に大きなアピールポイントになるんだと思ってます。ちなみに南部町の高校生たちは挨拶をよくしてくれる町です。こう

ということが地域の大きな未来の希望であり、そういう教育をきちんとしていくことが大事だろうと思ってます。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） だんだんと話がかみ合うようになりまして、町長とウマが合うようになりました。今、子育てで、きのうでしたか、の質問の中でも、町長も、自分は聞いたと。南部町は子育てが充実していると聞いてますと。また、そのように若い人が入っておられます。これは一つの、私は南部町の強みだと思います。他町にない。南部町は子育てが充実してる。その一言だけで、別に宣伝しとるわけじゃないですけど、今、いい宣伝方法があって、SNSですか、ママ友か何か知らん、ぼんぼんぼんぼん全国に発信してるようでして、これをさらなる充実をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。これについて、一つのあれができましたね、核が。今、子供が挨拶するって。子育てに充実している。次の戦略には、ここが大事だと思いますけど、町長、これを推し進めていただきたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。これは、ここにおられる皆さんもそうだと思いますけれども、安心して南部町で子供が育てられる環境というのは、どんな、いつの時代になっても一番大事なことだろうと思ってます。さらに、その子供たちが安心した環境で育つことによって、豊かな感性と、さらには、今言いましたように、きちんと挨拶ができて、社会の中で力強く生きていく力をつくると、そういうことがやはり教育の一番大事なところだろうと思ってます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） ありがとうございます。これでやっと、最初に1番バッターで一般質問された白川議員が表まで出してやっておられた意味はこうだと思います。これで、私の母体が子育てについてアンケートをとらせていただきました。教育の負担に不安があると。さらなる軽減をしてほしいというのが、要は、将来の進学等の費用が不安っていうのが46%もあるんです。その次に、現在の授業料、保育料などの負担が重たいっていうのが13.7%もあったんです。合わせて74%の人が、教育費に負担が多いと。これに特化した政策を立てれば、南部町は子育てとか小学校、中学校についてはすごく環境がいいというような、SNSとかショートメールでばあっと全国に、私は、広がって、これがハードじゃないんですよ、これ。ソフト面でこういうところができるような気がしますけども、町長、教育長、両方にお聞きしますが、いかがでしょうか。まず町長から。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。全国で教育費の負担解消であったり、授業料、保育料の負担解消であったり、この競争は確かにあります。一番財政力の強い東京都が非常に巨大なお金を使ってこのことをやっておりますよね。私はここに、じゃあ、一つ一つの地域の自治体が、特に1万1,000人規模のこの南部町がやっていると、非常に厳しい面があるかと思ってます。単にお金だけで勝負すればですね。ですから、それ以外の部分で、どうやってここを支え合うような社会の仕組みをつくっていくのか、昭和チックなというような言葉も言いましたけれども、本当に困ったときにお互いが助け合えるような、そういう町をつくっていくのかということが本当、次の課題だろうと思ってます。これはやはり南部町流の地方創生だろうなと思うところですが、じゃあ、具体的に何をするのかというのはまだ、これをやればこうなるというものではありませんで、住民の皆さんと一緒に暮らしながら、その中でやはりじっくり考えていなくちゃいけないことだろうと思います。素材はあると信じておりますので、よろしくお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） うちの南部町は、他町からも、恨めしいじゃないし、何だかいな。あっ、まだ教育長から聞いてなかったわ。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 一瞬に答えることを忘れかけて、私も、いました。教育委員会のほうを担当させていただいてるんですけど、その時々といいたいでしょうか、常にまちづくりといいたいでしょうか、町の課題といいたいでしょうか、そういうものに取り組む町全体の動きの中で、教育が果たすべき役割、自分たちは何をやるんだっていうところを常に自分自身に問いながら取り組んできたのが正直な気持ちであります。移住定住という大きな課題があるわけですがけれども、先ほどの細田議員さんのお考えと合うところがあるんですけども、私自身の目標は、ひそかに、ひそかにっていうのは変ですけども、南部町の小学校に入らせたい、南部町の中学校に行かせたい、そういう思いで町に来ていただく、そう思われるような義務教育を展開をしたい、そんなような思いで、道半ばでありますけれども、取り組んできたのは事実であります。まさにある意味で金を積んでというところもあるのかもしれませんが、そうでないところは必ずあるんだろうなと思って、そこを一番大事にしてきたつもりであります。

ただ、先ほどのアンケートもお聞かせいただいたわけですがけれども、保護者の皆様方の負担をされる額というものが、本当にどの程度がいいのかなというところはまだいろいろ議論が多分あるんだろうというぐあいに思っていますし、私もこの金額がベストだということまで言い切れ

んというところもあります。このあたりのところは、さまざまな皆さん方の御意見や、あるいは保護者の皆さん方の声に耳を傾けながら、町長のほうとも相談をしてみたいというぐあいに思ってます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 大分これで教育に対して、教育とまちづくりのほうがまたこれで質問できそうですので、後、聞きますので。

町長、来年でしかいね、消費税が上がる予定ですね。そこに、国のほうは子育てに国のほうもすごく力を入れておまして、幼児教育の無償化や私立高校授業料の無償化、大学などの高等教育の無償化、教育費用の軽減等をどうもこの消費税絡みでされるようでして、そうなれば、全国どこも負担のラインは一緒になるんです。その中で、我が町は保育料をたしか2,000万減額してますね。それらがもし浮いたならば、またいろんな新しい施策に使えるような気がします。

それともう一つ、アンケートとりましたら、今、働いていないが、都会かもしれん、我が南部町はほとんど働いてると思いますが、今後働きたいという人がやっぱり17%ぐらいおられるみたい。労働時間が長過ぎる。これはありますよ、どこでも。こうが大体14%ぐらい。さらに、時間単位で休暇をとりたいていうのが10%ぐらい。これは働き方ですけども、子育ての方の、特にお母ちゃん方ですね。こういうことは、それとまたもう一つは、保護者と子供が寄り添う支援、こんなのも私は南部町の独自の政策ができるんじゃないかなと。進学など、子供の将来が不安というか、あんなんで、これが大体40%以上あるんです。いじめや学校生活で友人関係が20%ぐらい。85%の人が何らかの心配事抱えていますと。保護者と子供が、そういう寄り添って、そういうところに南部町としてそういう支援をしてあげれば、本当に若いお父さん、お母さんやちが住みよい町になるような気がしますけども、こんなの、どのように思われますか。我が町で何かこういうことができそうな気がしますけども、町長、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。今、消費税の話があって、これが、これから秋から新年度に向けての、町長として国に物申していかなくちゃいけない大事なことだろうと思ってます。一概に国は保育料の無償化と言ってますけども、その負担割合が、国が全額見るとは一言も言ってません。言ってみれば、町にも消費税が入るのだから、その分で賄いなさいということになれば、概算で3,000万手出しになります。いわゆる南部町は今まで以上にお金を出さなければ無償化ができないという矛盾が生じますし、消費税がたくさん入ってくる大きな町ほど潤沢な、保育料

無償化によってもうける、このような矛盾が間違いなく生じますので、こういうことをしてもらっちゃ困るということをきちんと書いていかなきゃいけないと思っています。労働時間の問題や時間給の問題、ワーク・ライフ・バランスのことについても、町内企業の皆さんにはイクボス宣言であったり、いろんな面で御協力いただいて非常に協力をしていただいているところです。

ことしグリコに行きましたけれども、江崎利一さんだっただと思いますけど、創業者の、おいしさと健康というものをずっと言い続けておられます。そういうキーワードはやはり大事だなと思います。私は子供たちがうまいと言われるような給食をきちんと食べさせることや、子供たちの健康管理に一定の責任を持つだとか、そういうことは、これは最低限のことだろうと思っています。お金のことがよく出てきますし、お金の問題がどうしても中心になってしまいがちですけども、その材料であったり、例えばお米の、今、給食が多いんですけども、コシヒカリが一番おいしいかどうかわかりませんよ、ですけども、きちんと新米の南部町でできたコシヒカリを子供たちにちゃんと食べさせるだとか、健康にきちんと気を配った教育やその安心・安全なそういう体制をきちんとつくるだとか、こういうこともやはり大事な町政の課題だろうと思っています。そういうことが子育て支援のしっかりした地盤の基礎の基礎だろうと思っていますので、こういうことだけはきちんとやっていきたい、そのように思っているところです。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） ぜひお願いしたいと思います。国の資料も恐らく持っておられると思いますけども、国のほうも、もう次の地方創生事業の第2期戦略ですか、視野に置いた動きをやっておるようでございます。それは都道府県と県がありますが、要は現時点で重点的にもう取り組む事業を絞り込みなさいと。この間も、これをつくった人にお会いしましたら、結果として全国的にあんまり成果は出てないと。けど、大事な事業で、これはどんどん推し進めて、これをやらなきゃいけないって言うておられました。1つは子育てで、私は今、町長といろいろやってよかったと思いますが、ぜひその中で市町村は2つ事業ぐらいに絞って、特化して頑張りなさいって話がありました。ひとつこれをやっていただきたいし、今後は事業展開ですが、地方創生に向けた戦略的なアプローチのことでまち・ひと・しごとですが、まち・ひと・しごとを呼び込む要素、要は人を呼び込む要素ですね。南部町、一番適してるような気がします。何も仕事とは限らないと。例えば豊かな自然環境や地域の人々のつながりに恵まれた社会の中で子供を産み育てたい、安心して安全な老後生活を送りたいと望む人は多いと。そうした人たちがみずから希望を実現したいがために地方に移り住み、その人たちがみずからの経験や資質、能力を生かした、新しい事業を始める、地場産業の再興を図る。すなわち、町が有する魅力が人を呼び込み、その

人が集まって仕事を起こすというアプローチが次の大事なキーポイントだと言っておりました。
我が町、ぴったり合うような気がいたしますけども、町長、いかがですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。まずは町民の皆さんがそういう笑顔っていうんですか、笑ってられるような町にしなければいけないだろうなと思ってます。そういうことの積み重ねが、きっとよその方にも南部町はいいぞということにつながるだろうと思ってます。非常に地道な道ですけれども、それがやはり地方創生だろうと思ってます。いろいろなことをやりながら、先ほどのグリコでも、1,000商品のうち残るは3つだと言われました。ですから、いろいろなことを試しながらも、そろそろこれ、ある程度のことを絞りながら集中してものを作っていく時代が来たなと、このように思ってます。答弁になったかどうかわかりませんが、以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） ちょっと大きな網かけましたが、この間、いつだったですかにJ O C Aの、佛子園の理事長である雄谷さんが講演された中で、あそこ視察行ったときに、行善寺、白山市ですね、も結構人口がふえたんだと。何にもないところでしたよ。だけど、来た人に聞いてみれば、ほっとすると、白山市が。ならば、我が町南部町、町長は今言われましたね。みんな挨拶してくれる、私はこれは一つ資源だと思いますし、人と人のぬくもりのあるもんだと思います。別に南部町があればある、これがある、私は、何でもなくてもいいと思います。この自然豊かな町で人々が会えば挨拶してにこっとする。このような、地方創生の交付金がそういうソフト面へ使えたら最高だなと思いますし、そのように働きかけていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。ソフトで、じゃあどういふことをするのかということとはここではまだ申せませんが、議員のおっしゃることもよくわかります。地域の子供たちが明るく元気に挨拶する町っていうのは、きっと皆さんを和ませると思います。もちろん大人同士も挨拶をする町。私たちはちょっと若いころにはそれがうざいというんですか、面倒くさいと思ったときもありますけれども、一定の年齢や経験を重ねれば、そういうものにやはり安心感やほっとした感情を持つのではないのでしょうか。みんなが若く、そして年をとり、そして最後には亡くなるわけですし、そんな中で安心して暮らせる町っていうことをやはり探求していきたいと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 10番、細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 私のお友達が東京におりまして、その人がちょいちょいこちらに参ります。米子空港からおりて、車で南部町に参ります。南部町に入った途端にオーラがあると言いました。われらはいつもおるけんわからんですけど、あそこのニュータウンのところのバイパスができましたが、あそこに入ったときから物すごいほっとするって。南部町はすごくいい。確かに里地里山500選に選ばれた町だになって、やっぱり都会で生活してる人は言っておられました。そういうのを生かした町。今後は私はこの3年間、4年間で地方創生交付金、まち・ひと・しごと推進事業、生涯活躍の町で今、ハード面をつくりました。小さな拠点ですね。これが生かされるような、また、それをみんなで楽しんで、また、その地域の住民がこれらを本当に喜んで活用できる、こういうことをされることを望みたいですけども、こういうのは地方創生の今度の大きな鍵になろうと思いますけども、町長並びに企画監、副町長、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、松田繁君。

○副町長（松田 繁君） では、副町長でございます。今おっしゃいましたように、これまで、あるいは今の計画も含めて、拠点の整備とかいう部分もございます。ただ、やはり、何のためにそれを整備するのかっていうと、町長いろいろ答弁申し上げましたけれども、町の活力というか、住んでおられる住民の皆さんがやっぱり生き生きと元気で過ごしていただくと、そういう生活をさせていただく、それがほかの地域から見ればまた魅力にもなるということにもなろうかと思えますので、拠点整備ありきじゃなくて、それをどうやって地域のために活用していくのかっていう観点を常に考えながら、また次の計画も含めて考えていけないではないかというふうに思っておりますので、その辺また町長なり企画監ともよく議論をしながら、また、住民の皆さんとも議論しながらやっぱり進めていけないんじゃないかなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 私は今後、そういう国のお金を、ハードは確かにやりました、今度は町民の人に光が当たるような、町民一人一人、高齢者から高齢弱者、また子供さんまで光が当たるような施策を行っていただきたいと思えます。

私の知った人が熊本県阿蘇市で一人一人の住民に光を当て、また、産業に光を当て、カメラと写真でされたことを、事例、知っております。その人ばかりかと思ったら、きのう、NHKだと思ふ、たまたま見とったら、高知県土佐清水市か、土佐市か、あんなんで、東京からそこに移住されて、カメラマンが、芸能人の人、写真撮っちゃった仕事しとられた方だそうです。その人がそこに行って移住して、その地域の人の写真を、その人の笑顔の写真をばあっと、ほと

んど撮られたらしいです。そういう冊子つくられたそうです。それがすごく評判よくて、みんながその笑顔の写真見て、家にその写真を飾って、その町がほっこりするような番組でした。やっぱり我が町の南部町の一人一人にそのような光を当てただけで変わる。東京から来た人が、この人はいいと思って写真撮ったらしいです。私はそれも一つの手だないかなと思っております。ぜひ検討していただきたいと思いますが、町長、いかがでしょうか。NHKで流れたんですよ。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。同じ手法はとれませんけれども、私は、具体的にわかりませんよ、わかりませんけども、先ほど、皆さんからの御質問にお答えした中で、複合施設の図書館の話が出ました。やはり図書館は本ばかりではなくて、そこに生きた人たちの歴史がきちんと残るということも大事なんじゃないかなと思います。今いる子供たちが、また一定の年をとって、自分のおじいちゃんやおばあちゃんはどんな人だったのかっていうのがやっぱりわかるようなものあってもいいじゃないかなと。これが本当にできるかどうかわかりませんが、そういう、ここに住んで一緒に生きた人たちの歴史が残るような、そういう機能も図書館の仕事なんじゃないかなと思っています。よくわかりませんが、そんなところでお許してください。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 町長もそのように申し出ておまして、これから人に光を当てると。私はそこから、光を当てて、子供から光を当て、子育てに力を十分に入れる、そうなれば自然に教育の話になって、大きな教育の流れは、今、教育長が言われましたが、これで教育のまちづくりっていうのも一つの大きなテーマになるような気がいたしますけども、なぜこんなことかっていうと、教育振興基本計画第Ⅱ期が書かれておられます。その中に、地方創生の行政の働きと連動した一層の教育の充実が図られるよう、前期計画の実施、反省を受け、作成されるものでありますと、堂々とこれは計画の趣旨の位置づけで書いてあるんですね。要は、町が行ってる地方創生絡みと全部連動してやりますよ言っておられますが、この地方創生、行政と教育関係の連動は、ふるさとを愛し、志高く、南部町から未来を切り開くひとづくり、一言で言えばこれでしょうか。これの具体策をお聞きしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。先ほどお答えをしましたときに、町の動きなり、町の施策なり、そういうものを常に意識をしながらやはり教育行政っていうのは展開をしていく、こういうスタンスですずっと来ました。当然この地方創生っていうことが叫ばれ始めた段階で、それまで取り組んできたうちの方向性が、この地方創生という国全体の流れの中でどうなのかとい

うことを私なりに点検をした時期がございます。そのときに思いましたのは、特に学校教育においてはコミュニティ・スクール、住民の皆さんとともにこういうことで施策を組んでおりましたので、私の結論は、これ、地方創生の考え方と一緒にというのが私の結論でありました。したがって、それまでやってきたコミュニティ・スクールを核とした教育改革といえましょうか、そういうものを取り組んでいけば、それは地方創生ときちんとリンクができる、こんなぐあいに思っ
て取り組んできたつもりであります。

申し上げたいことは、こうやって若い青年の元気のいい姿を実は表紙に使わせていただきました。1人、ちょっと30何ぼの、後半の者がおりますけど。実は彼らは本町でコミュニティ・スクールという切り口の中で学校教育を改革をしていこうということで、既にもう14年目でしょうか。ある意味で、そういうコミュニティ・スクール制度を導入をした学校教育を彼らは受けてきた子供たちです。私は一つ、姿だろうというぐあいに思っています。今度、余計なことかもしれませんが、来月、静岡大学のほうで少し話をさせていただく機会があるんですけども、勝手にコミュニティ・スクール育ちみたいな言葉をつくって話そうと思っていますけれども、これ、教員だけが育てたことでなくて、コミュニティ・スクール、まさに地域のおじさんやおばさんや住民の皆さんの思いや願いと一緒に先生方がやってきた、そういう教育の結果でもあります。こういう取り組みを、このままうまくいけば、上手に循環してくるいうぐあいに、彼らがまた地域づくりにかわり、父親となり母親となり、そしてまた子供を育てていくと。うまくこういう町の一つの循環ができそうだなということを今思っていますので、一つは、それをきっちりこの計画期間の中で確立したいというぐあいに思っています。

ただ、もう一つは、やはりそもそもの教育そのものが一人一人の子供たちの未来をしっかりと開くものでないといけないということを考えれば、まだ足りないものがある。やっぱり「南部町から」としたところが少し実はみそがあるわけでありまして、南部町をふるさととして大きく世界に羽ばたく子供を同時に育てていかないけん、そんなぐあいに思っております。そのあたりの仕掛けが今、3年ほど前でしょうか、2年か、高校生、韓国に送らせていただいたり、ことしは先輩のお世話になって、中学生10名かな、京都大学で生命科学の最先端の現場に触れる、そういう研修もさせていただきました。もう一つ、小学校のときに何かかませようかなと今、僕は思っているんですけど、同時にやっぱり町にしっかりと学びながら町をしっかりと守っていく子供たち、そして同時に、町から飛び出していく、こんなような子供たちをつくっていくことが青少年期っていいでしょうか、一つは教育委員会の大きな仕事であると思っていますし、そのことが町全体のまちづくりにしっかりとリンクをして住民の皆さん方の期待に応えることになるんだらうな、そん

な思いで取り組んでいきたいぐあいに思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 何かだんだんと壮大な話になりまして、コミュニティ・スクール、全国でトップランナーでトップレベルですが、このままいっとったら向こうも、みんなも追いつけ追い越せになっちゃうんですけども、これから一皮むきたいと、このコミュニティ・スクールから。今、地域連動しておりますね、コミュニティ・スクールはたしかそうですね。これから今度は地方創生、地域共生、どのように教育が絡んだらいいだろうかなと思いますけど、教育長の所見があれば伺いたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長であります。思いますことは、やっぱり町を、あるいは町に学ぶことをしっかり仕組んでいかないけんと思います。この間、あれ、西伯小学校だったっけ、地域振興協議会の連携したの、中学校やったっけ。（発言する者あり）西伯小学校も。（「の6年」と呼ぶ者あり）私もうっかりというか、何となく当たり前のように思ってたんですけど、やっぱり小学生、中学生は7つの地域振興協議会に住んでるんですけど、自分はどこの振興協議会にかかわってるかようわからんとか、やっぱり単純にそんな思いがあるんですよ。そして、もちろん地域振興協議会は一生懸命地域づくりに取り組んでおられるんだけど、具体的にどんなことをしとるんだ、何のための組織なんだみたいなことを十分に子供たちの中にすっとんと落ちていないということがわかったといひましようか、そんなような現実がある中で、地域振興協議会の会長さん等々と子供たちと一緒に学ぶような機会もあったようであります。それでは町を、あるいは町に学ぶことをしっかりやるのが大事な部分なのかないうぐあいに今思ってるところであります。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） これは早速地域共生だと思いますが、地域にはお年寄りもおられますし、若い人もおられますし、子供さんもおられますし、赤ちゃんもおります。南さいはくとか奥に行きゃあ、子供もおるし年寄りもおるし、イノシシもおるかもしれん、キツネもおるかもしれん。それらをみんな丸めて、地域共生、地方創生、地域包括、これらの、全部これはまちづくりだと思います。今度の新しい、日ノ丸バスなくなって、デマンドバスになりますが、これらの資源も活用した大きなまちづくりっていうのは今後、私は可能だと思います。ぜひとも町長、このような地域の、南部町にあるすごい自然の地域の資源を活用した、そこに光を当てるような政策、また、そういうところに資金が、また税金が流れるような仕組みをつくっていただいて、そ

のお金が流れたとこで地域が元気になると、地域の人が本当に元気になったというようなことをしていただきたいと思いますが、これが私は地域包括ケアであり、地域共生社会であり、地方創生、また、大きなまちづくりに通じると思います。今まで確かにハードで小さな拠点とかいろんなことやってまいりました。景山議員が質問がありました。結果はどうなんだ、そういうことは、私はそこに住んでる人が、これをつくってよかったねと、この施設があってよかったな、今度バスが来てよかったと言われる目配り、気配りを、そういうところに地方創生交付金、今度、金がどのように変わるかわかりませんが、先取りするような施策をしていただきたいと思いますが、そこは教育も絡むと思います。みんなで我が町の子供を育て、元気になって、将来はこの子供たちに南部町を継いでいただこうと、意気込みのあるような政策をしていただきたいと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。議員のおっしゃることも、さらには、先ほど教育長の言われたこともまさに全てが核心をついてると思います。見方はいろいろあるかもしれませんが、この町に暮らした人たちが生きる喜びを感じ、そして次の世代にきちんとこの町のよさを引き継いでいくということが大事だろうと思いますし、これまでの先輩方もそれを繰り返してきたんだろうと思っています。皆さんの力を合わせて、この回転を絶やさないように、きちんと子供たちの教育、そして皆さんの安心して暮らせるような町というものを目指していく、これを改めて確認させていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） そのためにも、一つお願いでございますが、要望ですが、この間、私たち議員は行善寺、佛子園に視察に参りました。そこで食事をさせていただきました。すごくおいしかった。コック長がイスラエル皇帝の料理長だった、たしかそうだと思いますが、そのような方がしておられました。

我が南部町でも、これから地域に光を当てる、町民に光を当てるような施策をするならば、全国からでもいいですので、その道のプロ、絶対負けないというプロをぜひとも連れていただき、そこから発信して、今までいろいろ言ったのは、机の上の机上の空論みたいな論です。やりたい、やりたい、やりたい、本当にやりたいけども、具体的にどうか。やっぱりその道のプロの人を1人でもいい、2人でもいい、来ていただく。ジェラートがそうでしょう。すごく行列ができてるんだって。ああいうプロがおれば人が集まるんです。そういうことに気配りをしていただきたいと思いますが、町長、最後の質問になりますが、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。どなたの質問だったですかね、やはり技術は一流でなければならぬということは、これはもうどなたが思ってもそうだと思います。一流のものを目指さなければ、決してよその人から見ても、または、地域の人から見ても輝いた町にはならないだろうと思います。その一流が必ずこの町にあると思っています。私たちの暮らしの中に必ずあるでしょうし、足りない部分を人としてどうやってよそから呼び込むのか、これは地方創生の人材という面では大事なことだろうと思っています。土の人、水の人、風の人、この三つどもえでしっかりと地方創生を目指していきたい、このように思いますので、よろしくお願いします。

○議員（10番 細田 元教君） これで質問終わりますが、今、地方創生の町長のこの意気込みと教育長の教育に対する情熱と西伯病院の全然真っ白けの素人の事業管理者のこの熱意、情熱が私は地域に、また町民に、みんなに私は伝導すると思います。このような核に、ぜひとも、ここにおられる方が、私を含め、みんながやってもらえば、住みよい、いい町になると思っています。よろしくお願いいたします。以上で質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で10番、細田元教君の質問を終わります。

これをもちまして、通告のありました一般質問は終わりました。

これにて一般質問を終結いたします。

日程第4 上程議案委員会付託

○議長（秦 伊知郎君） 日程第4、上程議案委員会付託を行います。

お諮りいたします。上程議案につきましては、会議規則第39条の規定により、お手元に配付しております議案付託表のとおり、予算決算常任委員会へ付託したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、以上の議案につきましては、予算決算常任委員会に付託いたします。

○議長（秦 伊知郎君） 以上をもちまして本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会といた

します。明日12日からは、常任委員会を持っていただき、御審議をお願いいたします。本日は長時間どうも御苦労さまでした。

午後3時30分散会
